

## 〔第3章〕 学士課程の教育内容・方法等

### 【大学】

**目標：** 本学が送り出す学生の、社会に対する質保証としての「創価大学教養教育スタンダード」を策定するとともに、GPA等を活用しよりきめ細かい学生への支援・指導体制の構築を目指す。

#### （1）教育課程等

**A群：** 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

本学の学則第1条には、「創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」とあり、1971年の開学以来、「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神の実現へ向け、教育の充実を図りながら、新しい時代を切り拓く人材の輩出を目指して来た。

このことは、学校教育法第52条にある「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」との項目に合致し、また、大学設置基準第19条の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあるように、全人的な人間教育を目指す本学の目的は、大学設置基準に合致していると考えられる。

特に2003年には、「共通科目運営センター」を再編成し、人間教育の基礎部門を担う「共通基礎担当部会」と、文化や平和などの領域を主とする「共通総合担当部会」の2部門を設けた。現在の共通科目は、本学における教養教育を深化発展させ、新しい社会状況に対応できる人材育成を目的とし、学部の専門科目と有機的に連関して学生の教育に当たっており、幅広い知識と深い専門知識を身につけさせる事を実現している。

**A群：** 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

学部学科や共通科目で大学の理念・目標を教授し建学の精神を学ぶ現行のカリキュラムは、総合性と専門性を身につけるために体系だったシステムとなっている。共通科目で基礎知識や幅広い教養、学習方法等を習得し、学部の専門科目で掘り下げていくことで、より深い専門知識を学び得る。

初年度からの「基礎演習」等の少人数単位の授業と主に3年次から配属される「ゼミ」の中で、教員が学生と直接身近に接することで、人間教育の実現や学部の教育理念を語り身に付けさせる機会を設けている。

また、共通科目の大学科目群として開講している「人間教育論」や「21世紀文明論」など、建学の精神や学部の理念、目標に基づいた講座を開講し、本学が目指す人間教育を具体化している。

学部の改組転換や、既に実施されているコース制の影響で、履修パターンが多様化・複

雑化するので、基礎科目と専門科目間での連携が疎かにならないよう編成上注意をしたい。

#### A群：教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

共通科目の基礎演習・総合演習をはじめ、各学部の基礎ゼミ、基礎演習など、少人数による基礎教育が全学的に充実している。

また倫理性については、共通科目で「人間教育論」「平和と人権」など、高い倫理観を修得することを目的とした科目が用意され、特に「科学技術論」の中では、技術者倫理全般の基礎を取り扱っている。2006年度より「基礎情報学」という新たな科目を開講し、情報倫理についての教育を行っている。

基礎演習などで教員が積極的に学習指導にあたり、生活指導にも尽力している。倫理教育についても「人間教育と人間理解」や「倫理学入門」、「法律と人間」や「現代教育の諸問題」、「生命科学のトピックスと生命倫理」や「平和学入門」など、多くの共通科目で、分野毎に倫理性を養う講座が用意され、カリキュラムとして整っている。

基礎教育については、数学離れや日本語文章能力の欠如など、今後もリメディアル教育が必要となる傾向が高まると思われるので、「教育・学習活動支援センター」によるサポート講座を強化していく。また、現在実施しているITP試験の充実や、日本語文章検定試験への取り組みなど学生の基礎学力の改善に向けて様々な方策を行っていく。倫理教育についても、現在工学部で実施している、著作権をはじめとする知的財産法など新しい分野における取り組みを充実させる必要がある。

#### B群：「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

各学部の項を参照のこと

#### B群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学の中で一般教養科目に当たるのが、学術科目に始まり、語学や体育、芸術や文化、歴史や環境などの社会科学や自然科学、更に平和人権に至る幅広い教養と総合的な知識の修得を行うための共通科目である。「共通基礎」と「共通総合」の2部門で、以下のような12の科目群に渡る多様な授業科目を開講している。毎年前・後期を合わせると1600コマ以上を提供している。

共通基礎： ①大学科目、②学術基礎科目、③キャリア教育科目、④言語科目、⑤芸術・文学科目、⑥健康・体育科目、⑦共通基礎演習

共通総合： ⑧人間・歴史・思想（人間復権への志向）、⑨文化・社会・生活（文化建設への志向）、⑩環境・生命・自然（自然との共生への志向）、⑪平和・人権・世界（平和創出への志向）、⑫共通総合演習

また各学部の初年度に設置されている基礎ゼミ・基礎演習など、教員と少人数の学生とのふれあいの中で豊かな人間性を涵養するカリキュラムを用意している。

共通科目は、学部学科がそれぞれの目的から特定の科目を卒業要件とすることで、全学で活用されている。例えば経済学部では国際人養成のために語学を10単位必修とし、経

営学部では自然科学分野4単位、社会科学分野4単位を必修とし、外国語能力の向上や幅広い教養の体得に活用している。

文学部の改組転換にあわせ、各学部でもコース制の取り組みやこれまで以上に学部間での連携が検討されつつある。

## **B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性**

### **<ワールドランゲージセンター>**

ワールドランゲージセンター（以下WLC）の目的は建学の精神にうたわれた人間教育・新文化建設・世界平和の実現に貢献すべく、その識見と能力を備えた学生を輩出するため、外国語の能力の開発と、それとやらんで異文化理解能力養成のためのプログラムと施設を提供し、学生の世界市民意識の開発と深化に資することにある。

センターの組織は、センター長、副センター長、コーディネーター、所員で構成されている。助教授および講師18名の専任教員が担当している。運営体制としては、教務部長や各学部代表らで構成するWLC運営委員会が、センターの決議機関として置かれ、そのもとでセンター所属教員の代表で構成されるコーディネーター会議が企画検討をおこなうことになっている。

WLCは、1999年9月、創価大学本部棟の7階に開設された外国語学習のための施設、および文系校舎A棟に位置するかつての視聴覚教室の諸施設とを統括する言語教育のセンターである。

WLC設置の目標を実現するために実施している教育事業は、授業カリキュラムに組み込まれた科目の開発・実施と授業外での自己学習プログラム・ファシリティーの提供という2つの分野に大別される。

前者については、英語をはじめとする各言語にネイティブ教員の担当する科目を多数設置してきた。大半の科目は共通科目のなかの言語科目として位置づけられている。

特に英語について言えば、コミュニケーション能力の養成に重点を置いた週2回の集中科目WLC English Program、その上級編の International Communication、週1回の English Communication が中核プログラムで、そのほかに各種テスト対策科目やライティングに特化した科目なども提供している。

またこれとやらんで経済学部をはじめ4学部7学科と協力し、専門を英語で学ぶコンテンツ重視の科目をESP（English for Specific Purposes）科目群として開発し提供している。ESP科目群は、専門科目として位置づけられている。

英語科目はすべて習熟度別クラスを採用しており、4月と12月におこなわれるTOEFL-ITPテストのスコアで選抜・配分する。英語以外、ドイツ語など7言語についても、WLCの運営下で外国人教員による会話科目を設置しており、初級と中級を置いている。

授業科目については大要以上のものであるが、課外のプログラムや施設について述べれば、自主学習教材やCALL教室をそなえたAVライブラリー、留学生を中心としたスタッフをかこむ英語イメージプログラム（文系A棟）、その上級編のイングリッシュフォーラム（本部棟）、英語以外の9言語についての同種のプログラムであるグローバルヴィレッジ（本部棟）などを提供している。

この他に英語のライティング指導を行うライティングセンター、アメリカの大学院を目指す学生をサポートするアドミッションワークショップ、英語自己学習ワークショップ、TOEFL集中講座、各種講演会などを企画運営している。また地域貢献の一貫として留学生を近隣三市の小学校に派遣する事業も運営している。

授業内プログラムにおいて評価すべきは、第一に英語の科目群の充実である。過去4年の4月と12月ITPテストの平均点を、1年次の学生についてのみ比較してみると下表のようになっており、ほぼ2学期終了時に平均で7～17ポイントの上昇が見られる。

2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
11.16	13.79	16.74	6.67

さらに上記ESPプログラムの履修者の中からは非常に高いパフォーマンスを示す学生も現れており、評価できる。

課外の各種プログラムや施設についても、授業とリンクしたライティングセンターの充実、ESP科目受講者をサポートするプログラムなどの充実をはかっている。AVライブラリーもあわせた各施設の年間利用者総計は下表の通りである。

	2002年	2003年	2004年	2005年
AVライブラリー	46,057	56,004	56,760	59,690
チッチャットクラブ	11,955	17,777	14,958	13,332
本部棟プログラム	10,500	10,796	15,462	21,616

問題点としては、特に共通科目の言語科目一般に言えることであるが、前期と後期の履修者数に落差があることである。一定のレベルまで外国語能力を引き上げるには継続的で集中的な学習が不可欠であるため、改善を目指したい。

さらにWLC英語科目は明確な学習目標を設定しているものが多いので、能力の達成度を測る指標をさらに厳密にする必要がある。従来のITPテストでは測定できないスピーキングやライティングについても効果測定の体制を整備しなければならない。また自主学習サポートについては学生の要望も強いので、そのための体制をより一層整備する必要がある。

継続的かつ集中的な学習を促す方策としては、時間割編成上の問題などの技術的な側面を解決したうえで、従来履修条件であったITPを単位修得の到達目標として設定することも検討したい。

効果測定の適正化という点では、TOEFL-ITPとならんで各授業科目群に標準化された評価法を採用することを始めている。たとえばコミュニケーション重視の科目群については共通基準のスピーキングアセスメントを2004年度後期から実施している。この実施のために過去4年間にわたりWLC教員対象のスピーキング評価法ワークショップを開催し、担当教員の評価者としての技能をたかめた。

一方ライティング科目についても同様に、標準化された評価法を実施している。これはブリテッシュ・カウンシルの英語能力試験IELTSをベースに、本学独自の要素を加味して、10段階スケールになっている。

授業外の自主学習サポートについていえば、ライティングセンターは授業科目との連動を図った結果、2006年度には著しく利用者が増加している。英語学習法ワークショップは、

2005年度後期に実施したところ受講者にも好評であったので、2006年度も実施する。学習相談体制も2006年度前期に試験的に実施した。今後常設化の方向で進めていきたいと考えている。

**B群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

**2006年度カリキュラム・各学部学科専攻の卒業要件（必要単位数）一覧**

学部・学科（専攻）		共通科目							
		必修	選択必修				選択	小計	
経済	経済	—	④言語科目 10	⑧人間・歴史・思想 ⑨文化・社会・生活 4	⑩環境・生命・自然 4	4	6	24	
法	法律	—	④言語科目 8	①大学科目 ⑤芸術・文学 ⑥健康・体育 ⑦共通基礎演習 4	⑧人間・歴史・思想 ⑨文化・社会・生活 ⑩環境・生命・自然 4	4	12	28	
文	英文	④言語科目 8	④言語科目 4 ⑤芸術・文学 2	⑧人間・歴史・思想 ⑨文化・社会・生活 2	⑩環境・生命・自然 ⑪平和・人権・世界 2	2	6	30	
	社会	—	④言語科目 12	①大学科目 ②学術基礎 ⑤芸術・文学 ⑥健康・体育 ⑦共通基礎演習 6	⑩環境・生命・自然 2	2	10	30	
	人文	—	④言語科目 8					20	28
	日本語日本文	—	④言語科目 8					16	24
	外国語（中国語）	④言語科目 4	④言語科目 4	①大学科目 ②学術基礎 ⑤芸術・文学 ⑥健康・体育 ⑦共通基礎演習 8	⑧人間・歴史・思想 ⑨文化・社会・生活 ⑩環境・生命・自然 ⑪平和・人権・世界 ⑫共通総合演習 12	12	—	28	
	外国語（ロシア語）	—	④言語科目 4					16	20
経営	経営	—	④言語科目 10	①大学科目 ⑤芸術・文学 ⑥健康・体育 ⑦共通基礎演習 4	⑨文化・社会・生活 ⑩環境・生命・自然 4	4	6	28	
教育	教育	—	④言語科目 8					8	16
	児童教育	—	④言語科目 8					8	16
工	情報システム工	—	④言語科目 8					12	20

生命情報工	—	④言語科目	8		12	20
環境共生工	—	④言語科目	4		8	12

学部・学科（専攻）		専 門 科 目				自由選択	総計
		必修	選択必修	選択	小計		
経	経済	14	8	46	68	32	124
法	法律	20	—	46	66	30	124
文	英文	22	—	52	74	20	124
	社会	20	—	56	76	18	124
	人文	18	8	44	70	26	124
	日本語日本文	28	—	52	80	20	124
	外国語（中国語）	32	—	44	76	20	124
	外国語（ロシア語）	28	28	24	80	24	124
経	経営	12	—	54	66	30	124
教	教育	16	20	68	104	12	132
	児童教育	16	16	72	104	12	132
工	情報システム工	42	4	58	104	8	132
	生命情報工	76	—	28	104	8	132
	環境共生工	55	16	37	108	12	132

各学部の卒業単位は124または132単位であり、一般教養的科目は12～30単位を必修としている。また外国語科目についても4～12単位を必修としており、学部学科で多少のばらつきがあるのは、各学部学科で適切なカリキュラム編成を検討し、必要な専門科目とのバランスをとった上で適切な配分がなされているからである。

これまで外国語科目や一般教養科目を自由選択科目としていた学部が、2002年度のカリキュラム改定に伴い、それぞれ必修化したため外国語能力の育成及び人間性豊かな総合的な教養を得ることに重点的な配慮が行われることになった。

## B群：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

### <共通科目運営センター>

「創価大学共通科目運営センター規程」に「共通科目の運営を円滑に行うため、共通科目運営センターを置く」と定められている。共通科目運営センター（以下センター）の目的は、共通科目の円滑な運営をもって本学の教育目標の達成に貢献することである。

センターの教育目標は「創造的人間の育成」並びに「多文化共生社会の人材育成」と表現することができよう。換言するならば、人間、社会、自然についての深い理解を通して、社会において価値創造できる人材の育成がセンターの教育目標である。

センターは2003年4月に設置された。それ以前においては共通科目運営委員会が同様な役割を果たしていたが、教養教育を深化発展させるためにセンターが発足した。センター移行に伴い、基礎教育も視野に入れ、新たな科目群も設置した。

センターは、①共通科目運営センター運営委員会（以下運営委員会）、②担当部会、③科目担当者連絡会の3つの組織から構成される。科目担当者連絡会は、共通科目の担当者がシラバス、授業担当、授業方法などを立案し、担当部会に提案する。各部会は、それぞれに属する共通科目に関する事項を検討し、実施案を運営委員会に提案する。運営委員会は、それら実施案を受け、審議、決定するというのが、現状の運営体制である。運営委員会を前期 Semester に3回、後期 Semester に2～3回開催している。また、担当部会と科目担当者会を前期と後期それぞれ1回開催している。

4年にわたる運営を経験して、成績評価のあり方や授業アンケート結果についての認識をセンター全体で共有できるようになった点は評価できる。具体的には、運営委員会、担当部会と科目担当者連絡会のそれぞれで前期と後期に各科目の履修者数、成績評価の分布と授業アンケート結果が公表され、意見交換と教育の改善についての議論がなされている。

センターには専任の教員を置いていないため、センター長、部会長や科目担当連絡会の責任者がすべて併任の教員である。

教育目標は適切であり、一定の外国語能力を身につけることや幅広い知識を基に自分の考えを表現できること、倫理性の涵養などを、さまざまな機会において学生に要請している。ただセンターとして学生が身につけるべき能力をどのように具体的に提示するかという点は一層の工夫が必要である。そこで学生が身につけるべき具体的な能力についてワーキンググループを設置して検討を開始した。2007年4月に提示できるよう準備を進めている。

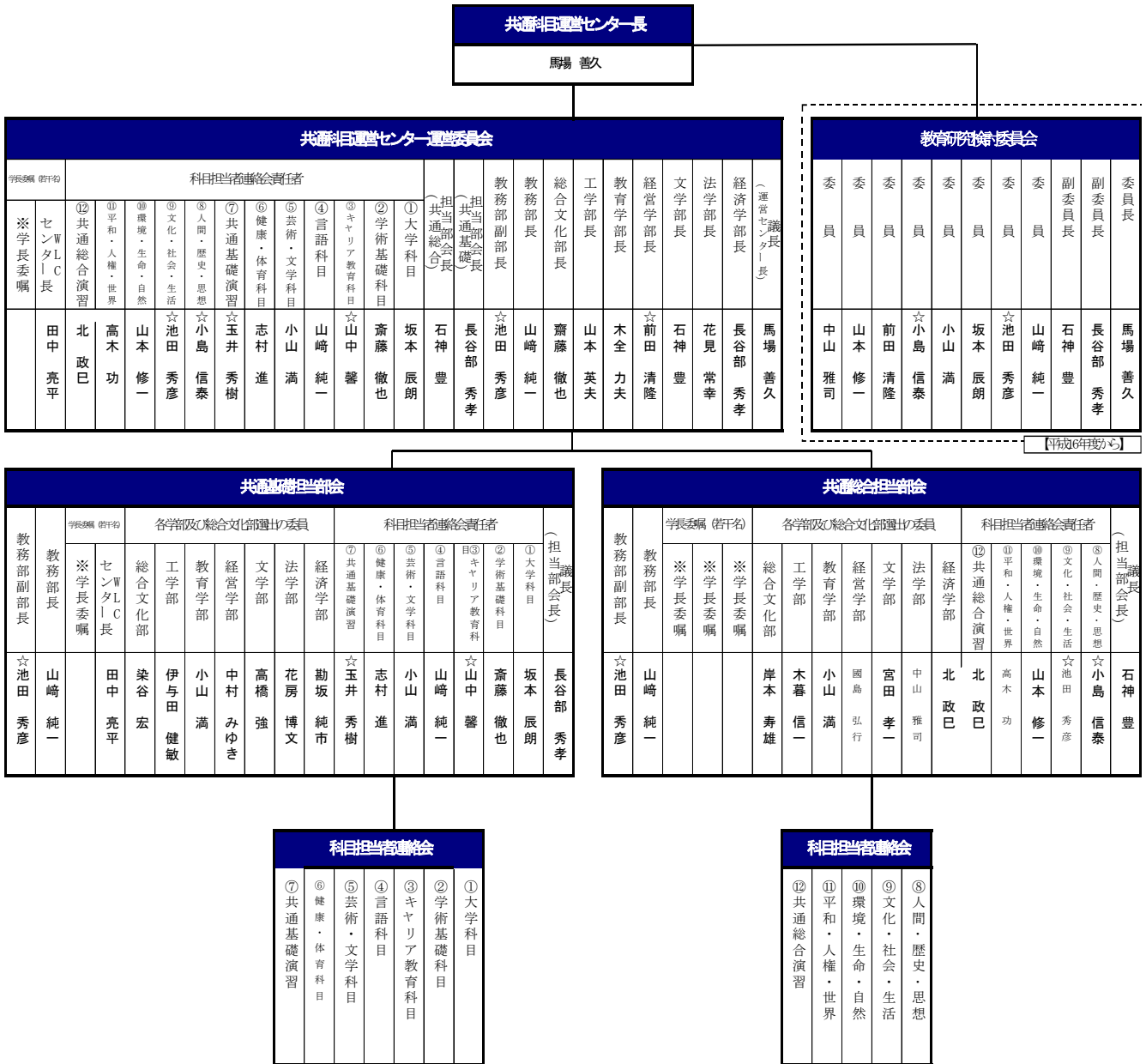
センターの自己点検・評価は、共通科目運営センター教育検討委員会（以下教育検討委員会）が担っている。同教育検討委員会は、センター長、各部会長と科目担当者連絡会の責任者が委員となり、全学の自己点検・評価組織である「全学企画調査委員会」が毎年定める点検評価項目に関する点検・評価を実施すると共に、教育検討委員会が運営委員会と共に定める項目についてもワーキンググループを設置して、調査研究にあっている。

2004年度には「情報教育に関するワーキンググループ」と「日本語教育に関するワーキンググループ」を設置し、学力の多様化等の問題への対応策を検討した。

2005年度には「教養教育の理念・目標についてのワーキンググループ」、「授業アンケートの結果公表を授業改善に結びつけるワーキンググループ」と「外国語教育についてのワーキンググループ」を設置し、2006年3月にレポートを完成させ、現在ホームページ上で教職員や学生からの意見を求めている。

2004年度と2005年度に実施した検討は、当面の教育事情、社会情勢の変化を見据え時宜を得たものだと評価できる。今後は、センターの教育に関するPDCA（plan-do-check-action）のサイクルをどのように構築していくかが課題である。

共通科目運営センターの構成図



（カリキュラムにおける高・大の接続）

A 群：学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況  
 本学では、推薦入試等で合格し入学が決定している学生に対し、入学前教育として教材を提供し自己学習による導入教育を行ってきた。また系列校である創価高校・関西創価高校と本学との間で様々な連携プログラムを実施している。

2003 年度からは多摩地域の大学間連合である、(財) ネットワーク多摩主催の地域の高等学校との連携である「チャレンジキャンパスプログラム」に加わり、毎年数名の高校生を受け入れ、修得した単位を本学に入学したときには単位として認定するシステムがあり、高大の連携に努めている。

更に、多くの学部学科で導入教育として「基礎ゼミ」「基礎演習」を開講し、共通科目に



において学術基礎分野の科目を配当し、少人数教育で学習方法の習得や思考力・表現力の養成に努めている。これらの科目は学問に対する学びの喜びといった動機付けを狙い、合せて読み書きやプレゼンテーションなどの表現力を習得させるものである。また語学をはじめ日本語文章能力の向上のための文章表現法や、コンピュータリテラシーや数学基礎など、多くの基礎的な導入科目が開講されている。

概ね少人数教育での導入教育に成功している。大学の学習方法に戸惑いを感じる学生に対して、担当教員が適切な指導を行うことで、初歩的なつまづきや学習意欲の欠如などを防ぐことが出来ていると考えられる。少人数教育を実施する場合に共通して発生する問題点として、担当教員の不足が上げられるが、それを解消するため大学院生のティーチングアシスタント（TA）や上級生によるスチューデントアシスタント（SA）を活用する動きが始まった。これにより修学困難な学生への対応や学習指導の手当が大幅に改善していくことが期待される。

### <創価一貫教育における連携>

1968年、本学の開学に先立ち、東京都小平市に創価学園が開校した（創価大学と創価学園は別の学校法人）。学校法人創価学園は現在、札幌市に幼稚園（1976年開校）、東京都小平市に小学校（1978年開校）と中学・高校（1968年開校）、大阪府枚方市に小学校（1982年開校）、交野市に中学・高校（1973年開校）を有し、幼稚園から大学までの創価教育を根本とした一貫教育の体制が整っている。特に、東京と大阪の東西の創価学園で小学校から高校まで一貫教育を受けた後、本学を志望する生徒は多く（過去3カ年の入学者数 2003年452名 2004年444名 2005年432名）、本学の新入生のおよそ4名に1名が東西の創価学園から入学してきている。東西の創価学園生の本学への入学にあたっては、推薦入学制度を設け、本学を希望する生徒について、人物・成績・出席状況等、様々な面から検討し推薦され、面接による推薦入学試験を実施している。

こうした推薦入学制度の在り方や、推薦入学人数等について、これまで大学・学園間で「連絡協議会」を設けて定期的に意見交換を行ってきた。これに加え、実務者レベルの「創価一貫教育協議会」を設置し、より機動的に諸課題に対処してきた。創価学園のモットーや校訓、教育方針と、創価大学の建学の精神をふまえ、両法人の間で「創価一貫教育」についての認識を共有し深化に努めている。

同協議会は、2003年2月に「創価一貫教育ミッションステートメント」を策定し、同じ創立者を持つ「創価一貫教育」に共通する理念・目的が明文化された。また改めて共通の理念・目標を確認したことにより、各機関が相互に教育効果を検証し、よりよいシステムを16年間という期間を通して考える機会となった。その後同協議会を発展的に解消し、「創価一貫教育推進会議」が発足した。「連絡協議会」も「創価一貫教育代表者会議」に改称した。2003年からはテレビ会議を導入し、東京（小平市、八王子市）と大阪の3ヶ所で同時に会議を進められるようにした。

これらの会議で活発な議論を経る中で、創価学園と創価大学間で、様々な一貫教育プログラムが検討され、協議の整ったものから随時実施している（以下「創価一貫教育 現状の取り組み」28頁参照）。特に推薦入学制度の利点を生かすために、入学前教育や、創価大学進学へのモチベーションを高めるための取り組み等に力を注いできた。さらに初等、

中等、高等教育がそれぞれに抱える課題を共有し、一貫教育全体で課題が解決できないか、積極的に意見交換が行われている。特に英語教育の分野では各課程の教員が集まり、教育方法の検討会を行い、それぞれの目標を具体的に定めた。また、数学や理科でも同様の試みがスタートした。

今後の一貫教育における改革の中心は、「創価一貫教育ミッションステートメント」の具現化である。すでに具現化に向けての3つの柱を「人間教育」「世界市民の育成」「創造的人間の育成」と定め、先述の通り語学（英語）教育の改革に着手した。次の方策として、平和・人権教育に取り組むことが決定しており、今後の協議を経て具体的に推進していくことになる。

一貫教育のプログラムは、年を追う毎に充実していることは事実であるが、これからはその取り組みの効果を検証していくことが必要である。そのためには、入学段階別の学力調査や進路調査を綿密に実施し、小学校入学者（一貫教育16年）から大学入学者（創価教育4年）まで、どの段階から創価教育を受けたとしても、それを享受し社会で有用な人材となるための、より充実したプログラムの開発が必要となる。全国的に一貫教育を行う学校が増加する中で、常に先駆的かつモデルとなる取り組みを提示していきたい。

#### 創価一貫教育 現状の取り組み

- ①アドバンスサイエンスセミナー（東京校・関西校別実施）  
対象：高校2年生 実施：年3回（7月、12月、3月）実施  
内容：希望により予め3コースに分かれて、講義及び演習・実験を行う
- ②サイエンスサマースクール（東西両校合同）  
対象：中学3年生・高校1年生 実施：8月末 2泊3日
- ③サマースクール（未来っ子ゼミナール）  
対象：小学5年生 内容：水ロケット等5種類程度の実験体験
- ④高校3年生大学・短大訪問（東京校）  
内容：学科選択が決まった3年生と、学科別教員及び現役学生の懇談会。
- ⑤高校1年生大学・短大全体説明会（東京校・関西校）
- ⑥高校3年生代表訪問（東京校・関西校）  
対象：本学への入学が決定した高校3年生で、成績優秀生徒代表数名  
内容：学長や学部長、学科別教員との懇談会。
- ⑦高校3年生学部学科説明会（東京校・関西校）  
内容：学科選択が決めた3年生に対する、学科教員との懇談会。
- ⑧イングリッシュキャンプ（関西校）  
対象：中学3年生・高校1年生 実施：9月／関西校に派遣  
内容：2泊3日。英語のみの会話で、懇親会・スポーツ大会  
派遣：本学留学生15人を関西校に派遣。高校2、3年生のSUA進学希望者も参加。
- ⑨推薦入試全合格者に対する入学準備プログラム（東京校・関西校）  
内容：本学学科別に、合格決定者が期日までに課題に取り組み、本学教員が添削して返信する（1月下旬～3月下旬）。
- ⑩「連続基礎講座」（東京校・関西校）

対象：本学進学を希望する高校2年生

内容：本学教員を両学園に派遣し、2年生の進路決定の一助とすべく、基礎講座を開く。講義内容は大学での講義の導入（基礎）とする。

⑪本学講義「トップが語る現代経営」のビデオ上映（東京校・関西校）

対象：高校3年生

内容：本学で実施している上記講義を収録し、そのビデオを両学園で放映する

⑫関西学園の高校2年生、中学3年の創価大学での研修会（関西校）

対象：中学3年生（11月）・高校2年生（4月）

内容：創価大学で2泊3日の研修を行う。創価大学学生部長講演会、各学部学科の授業への参加、キャンパス見学、美術館見学、現役学生との懇談会

（履修科目の区分）

**B群**：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性。

各学部の頁を参照のこと。

（授業形態と単位の関係）

**A群**：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、単位計算方法の基準として、学則の第12条に1単位の授業科目は、授業及び授業時間外の学修を合せて45時間を必要とする内容をもって構成することを標準とし、各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、次の基準により定める。（1）講義及び演習は、学部が定めるところの15時間若しくは30時間の授業をもって1単位とする。（2）実験、実習及び実技については、学部が定めるところの30時間若しくは45時間の授業をもって1単位とする。学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めるものとする、と定めており、これは大学設置基準21条1項および同条2項に合致している。

具体的には、講義科目については1週2時間で15週の授業をもって2単位を付与し、また1週間4時間で15週の授業をもって4単位を付与することとしている。また、実験・実習及び実技など実習科目および言語科目については、 Semesterで1単位をそれぞれ原則としている。

講義および演習科目の単位計算方法自体については、概ね適切であり、妥当であると考える。講義、演習科目については1単位修得のために30時間の自習を想定している。

授業アンケート結果では、実態的にこの時間が確保できていない学生も見受けられる。これらの学生に対し、どのような取り組みを必要とするのが課題である。

昨年度から課外学習時間数の数値が低い科目に対して、レポートやプレゼンテーションなどの課題を出したり、推薦図書を提示し読書を課すなど、アンケート結果を用いての対応を促している。

教務委員会や共通科目運営センターでは、これらの問題を重要視し検討を重ね、教育・学習活動支援センターと協力して、授業改革に取り組んできた。今後は現在の履修制限をより実質化するとともに、学生にゆとりある学習環境を整備し、成績評価のばらつきをな

くすための工夫や学生への学習課題設定など、更なる授業改善に取り組み学生の主体的な学習スタイルの形成を目指していきたい。

#### （単位互換、単位認定等）

#### **B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性**

現在本学では、国内の大学とは2005年度より八王子学園都市大学の単位互換協定に基づき、東京工科大学および多摩美術大学、サレジオ工業高等専門学校との4大学間で交換協定を結び、単位互換を行っている。履修単位の上限は4科目8単位とし、受け入れ大学の成績評価を、本学の成績評価基準・表示方法に置き換えて評価している。

また、多摩地域の大学間連合である、(社)「学術・文化・産業ネットワーク多摩」主催の朝日新聞やNHK等の提携講座を単位互換協定に基づいて行っている。

国外の大学とは42カ国・地域94大学と交流協定を締結しているが、そのうち35カ国・地域62大学との間で「交換・推薦留学」を実施している。学則及び「学生の外国留学にともなう履修および単位認定に関する細則」に基づき、交換留学等により他大学で修得した単位を60単位を限度として認定する。専門科目の単位互換については、学生の申請により、教授会の審議を経て相当と判断された場合には単位互換がなされるようになっている。共通科目については、共通科目運営センターの運営委員会の審議を経て、認定されている。

交換協定校の追加など、ネットワーク多摩や八王子学園都市連絡会議との協議を継続して行きたい。

海外大学との交流は、活発に行われており、本学の国際化教育の一大特徴となっている。海外で修得した単位認定数も年々拡大し、学生の留学に対するインセンティブとして効果を発揮している。しかし私費留学を含め、本学を休学して留学する場合は、交流協定校への「推薦留学」であっても単位認定を受けることはできないことになっており、検討の余地がある。さらに、現在の語学を中心とした単位認定に留まらず、専門科目での単位認定などについて改善していきたい。

#### **B群：大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性**

本学に入学する前に、他の大学や短大を卒業または中途退学した場合に、その大学や短大での既修得単位を、本学の科目として認定している。また各種検定試験等に合格した場合、その資格を「専門科目」及び「共通科目」の単位として認定する制度がある。

入学・編入学後の学業修得単位数を考えても、適切な措置と評価できる。ただし、早い年次で履修しなければならない科目もあり、内容については考慮の余地が見られる。専門科目の集中的かつ効果的な学習と、卒業に必要な修得単位を考えた場合、特別に履修単位の上限制度を緩和することも考慮すべきであろう。

#### **B群：卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合**

卒業所要総単位数における自大学による認定単位数の割合は最大で100%である。卒業所要総単位数において各学科が認定する単位数は表1のとおりであり、その割合は高い。

かつ自学科認定単位数の中には、各学科が卒業要件と定める共通科目単位数も含まれており、自由選択科目群も含めると、多様化する学生のニーズに応え得る柔軟な履修が可能となっている。（表1）

※（ ）は各学科が卒業要件としている専門科目単位数

学科	卒業所要 総単位数	自学科認 定単位数	比率 %	学科	卒業所要 総単位数	自学科認 定単位数	比率 %
経済	124	92 (18)	74	外国語（ロ）	124	100 (80)	81
法律	124	94 (66)	76	経営	124	94 (66)	76
英文	124	104 (74)	84	教育	132	120 (104)	97
社会	124	106 (76)	85	児童教育	132	120 (104)	97
人文	124	98 (70)	79	情報システム工	132	124 (104)	94
日文	124	104 (80)	84	生命情報工	132	124 (104)	94
外国語（中）	124	104 (76)	84	環境共生工	132	120 (108)	91

一方、創価大学学則第11条3、4項に基づき、教育上有益と認める場合に、学生が入学前または入学後に、本学以外の大学等で修得した単位を合計で60単位を限度として本学の卒業要件単位数として認定している。この場合自大学・自学科による単位認定数の割合は52%もしくは54%となる。

#### （開設授業科目における専・兼比率等）

**B群：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合**

**B群：兼任教員等の教育課程への関与の状況**

各学部の、全開設授業科目における専任教員担当比率は、経済学部 89.3%、法学部 75.9%、文学部 79.2%、経営学部 81.6%、教育学部 71.9%、工学部 99%となっている（基礎データ表3参照）。

学部学科によって専任比率に差があるのは、その専門性に当然であるが、特に工学部は99%と最も専任比率が高く、経済学部・経営学部も専任比率が高くなっている。逆に教育学部については教職科目数が多いという学部の特殊性から、若干兼任教員の割合が高い状況となっている。

現在本学では年1回、非常勤講師懇談会を開催しており、学部長から教育方針はじめカリキュラムの相互連携などを説明し協議する機会を設けている。

先端科目や基礎科目では、兼任教員を充当することで幅広い分野を確保することと、履修者の多い科目を十分なクラス数で配置することを可能としていることは、優れた面であると思われる。ただし、年に1回程度の説明会では、方針の徹底に懸念もある。ただし会話科目のようにあらかじめシラバスや授業コースが、コーディネーターにより定められ、その内容に従って授業を開いている場合もある。

今後も教員間でシラバスなどを相互点検し、教育目標を共有していく工夫を進めたい。

#### （生涯学習への対応）

**B群：生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性**

本学では通信教育部を設置し、その他に、広く一般市民を集めた夏季大学講座を開学当初より開催し、生涯学習に対する要望に応じてきた。また地域からの要請に応える形で八王子学園都市と連携し公開講座を開くなど、学外講座を含め広く対応している（詳細は通信教育部全学個所 56 頁及び社会貢献個所 121 頁を参照）。

## C 群：正課外教育の充実度

### 1. 国家試験研究室

国家試験研究室（以下「研究室」）は、本学の建学の精神に基づき、わが国の最難関の国家試験に合格して指導的役割を担う人材を輩出するために 1974 年 4 月に設置された。

国家公務員、外交官、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士及び税理士は、わが国において高い社会的評価を受けてきた職業領域であるが、ともすればエリート意識を持った特権階級のように見られてきた面もある。それだけに、人間教育を重視し、庶民の立場に立った指導者の輩出を目指す本学としては、これらの分野に卒業生を数多く輩出することが必要であると考えてきた。

研究室は、これらの国家試験の受験を希望する学生に対して、合格に必要な基礎及び専門知識を修得させることを目的としている。そのため、司法試験（法職課程）、公認会計士試験（会計士課程）、税理士試験（税理士課程）、国家公務員採用 I 種試験（行政職課程）、外務省専門職員採用試験（外交科課程）を対象とし、早期合格に資することができるように支援している。

研究室の体制は、「創価大学国家試験研究室規程」に則り、室長、副室長、若干名の教員及び職員、さらに合格した若手の卒業生を中心とした兼任教員によって構成されている。研究室の運営に関する審議機関として国家試験研究室運営委員会が置かれ、その構成員は室長、副室長、各学部から選出の教員及び学長が必要と認めた者となっている。また、研究室の日常的業務は、キャリアセンターの職員があたり、全学の教員から任命された室長 1 名、副室長 2 名が担当している。

各試験の現状の取り組みと合格実績は次のとおりである。

#### A. 司法試験

2006 年度からの新司法試験に対応し、法職課程では法科大学院への合格を目指す学生のために、論理学を中心とした適性試験対策講座を半期ごとに開講するとともに、憲法、行政法、民法、刑法などの基礎科目の講義及びゼミを行っている。

司法試験（旧）の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、全国私立大学の中で 15 位前後で推移している。開学以来 2005 年度までに 124 名の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	3	4	2	9	7

#### B. 公認会計士試験

会計士課程では、簿記検定試験の合格を重ねることにより段階的に会計関連科目を修得させ、それに加えて合格に必要な関連科目を講義している。そのなかでも、とくに法律の必須科目である企業法と租税法には特別な対応が必要であった。企業法には証券取引法などの関連法を含み、また、租税法は租税法総論、所得税法、法人税法をはじめとする租税

実体法が範囲に含まれるために、新たな講座を開講して対応している。

公認会計士試験（旧第2次）の過去5年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来2005年度までに149名の合格者を輩出している。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
合格者数	1	6	4	2	2

#### C. 税理士試験

税理士課程では、2年次まで簿記検定試験の合格を重ね、3年次に簿記論、財務諸表論、法人税の（5科目中）3科目に合格し、4年次に税法の2科目に合格することをモデルケースとして設定して、これに対応する形で講義を行っている。近年、理想どおり現役合格した学生を毎年のように輩出している。

税理士試験の過去5年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来2005年度までに114名の合格者を輩出している。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
合格者数	9	9	5	11	5

#### D. 外務省専門職員採用試験

外務省専門職員採用試験は、毎年合格者が約50名に限定された試験であるが、本学学生の外交官志望の意識は高く、毎年のように合格者を輩出している。外交科課程では英語力を高めることを優先し、一般教養、国際法、経済学についても講義を行っている。

外務省専門職員採用試験の過去5年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来2005年度までに46名の合格者を輩出している。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
合格者数	1	0	1	2	0

#### E. 行政職課程

国家公務員採用I種試験は、行政、法律、経済、人間科学、理工などに試験が区分されている。そのため行政職課程では独自の講義を行わず、合格した先輩のアドバイスに基づき行政教育センターや法職課程の講座から自分に適した科目の講義を受講できるようにしている。

国家公務員採用I種試験（外務公務員採用I種試験を含む）の過去5年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来2005年度までに37名（外務公務員採用I種試験6名を含む）の合格者を輩出している。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
合格者数	0	1	1	0	1

本学は開学35周年を迎えたが、この間、研究室からこれらの国家試験に合格し、各界で活躍する卒業生は2006年には500名に迫ろうとしている（2005年度末現在、470名）。建学の精神を体して、国務大臣、国会議員、総領事、地方議員、さらに法曹界、経済界で

多くの出身者が活躍している。

研究室は、先輩の合格者が後輩の合格まで責任を持って指導するという良き伝統に支えられて、前述の合格実績を残すことができた点は評価できる。

しかし、高度で多忙な職業に就いている先輩の担当には自ずから限界があり、本学がより「国家試験合格に強い大学」となるためには、以下のサポートが更に必要であろう。

第1に、合格者が兼任教員として担当することは時間的にも限界があるので研究室の専任体制を検討すべきであろう。

第2に、合格者を顕彰する機会を増やし、多くの学生が後に続くような動機付けが必要であろう。

第3に、司法試験と国家公務員採用Ⅰ種試験については、いずれも抜本的な改革を検討する時期に来ていると思われる。前者は学部段階から法科大学院卒業後までの学習サポートを一貫して行う機関を設置する方向である。後者についても、地方公務員試験との類似点と差異点を踏まえつつ、本学の行政教育センターとの統合を検討すべきであろう。

## 2. 行政教育センター

行政教育センター（以下「センター」）は、国家Ⅱ種、地方公務員、その他の国家公務員（国税専門官、労働基準監督官、法務教官、消防官、警察官など）を目指す学生に対して、基礎的・専門的知識を習得させる指導を行うとともに、行政に対する意識啓発を図り、社会における有為な人材を育成する機関として設置されている。

これらの公務員に共通していえることは、国民や地域住民が望むことを常にキャッチして実現していく「奉仕性」である。それを担う公務員も、新時代に対応する質の高い柔軟な素質を持つ人材が要求されてきている。そこで、人間教育の体現者として本学出身者の果す役割は、より重要になる。

そこで本学では、行政教育センター（以下センター）を設置し、国家Ⅱ種・地方公務員試験合格に向けて、様々な支援をしている。センターは、前身を公務員センターとして1990年4月に国家試験研究室の中に設置された。その後、公務員試験の重要性に鑑み、独立のセンターとして1995年にスタートした。

センターの体制は、センター長、若干の教員および職員で構成されている。研究室の運営に関しては、行政教育センター運営委員会がおかれ、その構成員は、センター長、各学部から選出された教員および学長が必要と認めたものとなっている。センターの講義や日常的な業務に関しては、キャリアセンターの職員がセンター長に協力して行っている。

現在センターでは、主要科目実力アップ講座として年間に198コマ（1コマ90分）の講義と少人数の演習を行っている。また、直前対策講座として23コマ（1コマ90分）の時事対策や、面接対策など受講生にとって自学自習の困難な分野を集中して行っている。

さらに、それぞれが必要とする科目は、収録したビデオで何科目でも何回でも受講できるようになっている。また総合模擬試験も実施している。

センターには、ビデオ教室と自習室も完備され、公務員試験の種類にあわせたビデオを始め、受験参考書や過去問題集も備えており、いつでも自由に閲覧できるようになっている。

センターでは、毎年合格した学生が週2回、公務員志願者相談室を担当し、さらに卒業生合格者による、月1回のキャリア・アップゼミも開催している。現役公務員から現場での



仕事の内容やその面白さ、学習方法等を詳しく聞くことにより、公務員への意欲をさらに強めている。面接評価が重視される方向になってきたので、今後は面接対策にも力を入れていく。また、長期の試験勉強に備えていつでも相談できるカウンセリングを、考えていきたい。

過去5年間の合格実績は以上のとおりである。開学以来2005年度までに合計1,313名の各種公務員の合格者を出している。

	地上	政令	国Ⅱ	特区	国税	労基	法教	裁事	市町村	消防	警察	計
2001年	4	2	6	0	2	0	1	0	10	1	1	27
2002年	7	2	16	0	2	1	1	0	5	0	0	34
2003年	0	2	11	3	0	0	1	1	11	0	3	32
2004年	2	2	8	2	1	0	2	0	4	2	3	26
2005年	2	2	8	0	0	1	1	1	8	0	1	24
合計	15	10	49	5	5	2	6	2	38	3	8	143

地上＝地方上級 政令＝政令指定都市 国Ⅱ＝家Ⅱ種 特区＝特別区 国税＝国税専門官  
 労基＝労働基準監督官 法教＝法務教官 裁事＝裁判所事務官Ⅱ種 市町村＝市町村役場  
 消防＝消防官 警察＝警察官

### 3. キャリアセンターにおける諸講座の開設

全学「学生生活」（課外講座開設状況）147頁参照。

#### （2）教育方法等

##### （教育効果の測定）

**B群：教育上の効果を測定するための方法の適切性**

**B群：教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況**

**B群：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み**

本学では、1999年より学生の総合的な成績評価にGPAを用いており、 Semester毎に教育の効果を測っている。具体的には各学部で成績不良者への学業指導を行い、次Semesterの数値の変動を確認するようにしている。GPAに関する課題は、教務委員会およびそのワーキンググループで検討され、学部教授会に諮られ改善される。

また英語の会話科目の習熟度別クラス編成に、ITPテストのスコアを用いており、年2回同テストは実施されている。年度始めのスコアと後期末のスコアを比較し英語能力向上の測定に役立てている。

日本語能力についても2005年度から日本語文章能力検定の資格試験を導入し、文章表現法や基礎演習などの授業の効果を測定している。

更に2005年度から導入した国語・数学・英語のプレイスメントテストは、2007年度以降も継続的に実施し、学生の基礎能力を測定するための評価法の一つとしていく。

また、長年取り組んでいる授業アンケートでは、全学で学生による評価を行い、授業改善の重要な資料としている。その実施については専門の委員会で毎年審議し、結果を教務委員会や教授会などに報告している。著しく学部の目標からかけ離れた結果が出ている授

業科目は、学部長や教務部長が個別に担当教員と協議することがある。

教育効果、目標達成および測定方法について概ね先進的な取り組みと評価できる。成績評価や評価方法を公開することで、教育効果や目標達成および測定方法については、多くの学部で共通の認識を持つに至っている。2006年度には卒業要件として新基準のGPA数値を用いることを決定した。実施は2007年度からとなり、その基準を2.0とする。

ITPテストは、1年次は必修であり多くの学生が受験している。

プレイスメントテストや日本語文章能力検定は、昨年度は新入生を対象として実施したが、今後は対象を全学年に広げ、学生のレベルを他大学や社会一般と比較して評価してみたい。

教育効果を測定するシステムおよび手法は、様々な角度や多方面からの分析が必要となる。演習や基礎ゼミなど少人数で行っている場合は、担当教員が確実に把握できるが、履修者の多い講義科目や兼任講師の場合など、教育効果の測定が困難な場合も見受けられる。評価の客観性を高めながら学習効果を把握する新たなシステムを研究・検討したい。

## B群：卒業生の進路状況

学部別就職・進路状況は基礎データ表8を参照願いたい。主な進路では、工学部では4割を超える学部生が大学院に進学している。また法学部で進学率が高いのは、法科大学院が開設したことによるものと思われる。更に、教育学部では過半数の学生が教職へ進んでいるのは、本学の特徴をよく表している。

2006年度より、就職や進路を1年次から考えさせるキャリア教育カリキュラムを導入した。これまで学生の自主性や志望に任せてきた進路選択を、4年間の教育の中で明確に位置付けることで、進路についてのモチベーションを高めることができる。併せてインターンシップや企業研究など個別に置かれていたカリキュラムを整理し、一貫性を持たせることで、有機的なカリキュラム構成とする（詳細は「学生生活」（進路指導）140頁参照）。

## <教員輩出への取り組み（教職課程運営委員会）>

創価大学教職課程運営委員会規程に「本学に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員資格を取得するための教職課程（社会教育主事課程及び学芸員課程を含む）の運営について審議する教職課程運営委員会を置く」と定められている。教職課程運営委員会（以下「委員会」）の目的は、特設課程の登録、履修指導、免許状取得、進路支援など、円滑な運営をもって創価大学の教育目標の達成に貢献することである。

委員会は、教育学部長、通信教育部長、教務部長、教職キャリアセンター長、副センター長のほか、各学部から教授会において選出される教員2名をもって構成されており、特に教員養成・輩出は本学の淵源とも関連して、全学的な取り組みとして大きく位置付けられている。このことは、全学生数の約25%が教職課程に登録し、教員採用試験合格者も2003年度301名、2004年度340名、2005年度348名（いずれも本学卒業生、通教生合格者含む）と、顕著な実績を残してきていることからもうかがえるように、本学の大きな特色のひとつである。

委員会は年3～4回開催され、そこで検討されている主な内容は以下のとおりである。  
（教育実習事前講義・実習判定）

教育実習の履修状況の報告、事前講義の運営、実習判定を行っている。事前講義では、I・II・IIIを実施し、1単位を認定している。この事前講義では、主に教員として授業を行う上での基礎力を身につけさせることを目的としている。

また、所定の単位の履修状況により教育実習の履修を許可することやすべての実習生と面談を行い教育実習生としての適格性も判断するなどして実習判定を行っている。面談の結果、不適格となり教育実習の履修を許可しない場合もある。

（学校インターンシップ） 詳細は教育学部 468 頁参照

2001 年から始まった学校インターンシップの履修状況、運営方法の検討を行っている。2005 年度から、学生の教員としての適性を早い段階で知ることが重要であるとの考えから、3 年次、4 年次の履修科目であったものを 2 年次から履修可能にしている。同時に、教育現場の実態を知ることの重要性を踏まえて、学校インターンシップ I・II から学校インターンシップ I～IV へと科目を発展・拡充させている（詳細は教育学部報告書「インターンシップ・ボランティア」に記述した）。

（介護等体験）

小・中学校の教員免許に必要な介護等体験の履修者報告、実習校確保の状況、事前講義等の指導を行っている。

（教育委員会との連携事業）

八王子市教育委員会との連携事業の協定締結をはじめ、各市教育委員会との連携を積極的に行っている。多摩市スクールインターン、羽村市スクールインターンシップ、あきる野市スクールインターンシップ、八王子市 O J T 実践プログラムなど、地域との連携による教育実践が拡充している。

（教職課程登録者数、免許状取得数、教員就職者数）

過去 3 年間の登録者数、免許状取得数、教員への就職者数は以下のとおりである。

学部	2004 年 3 月卒業				2005 年 3 月卒業				2006 年 3 月卒業			
	登録	取得	正採用	非常勤	登録	取得	正採用	非常勤	登録	取得	正採用	非常勤
経済	79	23	3	2	83	24	2	4	88	26	0	1
法	44	16	1	0	48	20	2	0	83	18	0	0
文	171	92	8	5	157	77	8	12	217	81	1	7
経営	65	19	2	0	61	8	3	3	68	17	0	0
教育	209	153	64	10	193	139	65	14	213	143	70	14
工	39	13	3	3	39	13	3	3	65	31	4	0
計	607	316	81	20	581	281	83	36	734	316	75	22

また、2005 年度における社会教育主事課程、学芸員課程の登録者数は以下のとおりである。

学科名	社教主事課程	学芸員課程
経済	90	—
法	71	—
文	62	64
経営	77	—

教育	48	4
工	31	4
計	379	72

（教職キャリアセンター）

教員を目指す学生のために教職課程運営委員会の下部組織として教職キャリアセンター（以下センター）を設置した。センターは、従来の「教職指導室」を拡充させて、教職に関する情報の提供、相談事業、OBや地域教育委員会など現職教員との関係も含め総合的に教育活動を支援・推進する拠点となっている。センターには、センター長1名、副センター長3名のほか、教職指導講師（8名：学校長経験者）を配置し、教育実習等の相談・アドバイス、教職相談・アドバイス、教員採用試験対策等々、教職希望者の日常的な相談窓口となっている。

相談事業では、毎週水曜日の午後から「教職相談会」、毎週昼休みに「教職キャリアセンター相談会」を行っている。教職相談会は、上記教職指導講師が担当して、教育実習へのアドバイス（学習指導案の作成、模擬授業等）や3、4年生に対しては、教員採用試験に向けての論作文の添削や面接指導も行っている。教職キャリアセンター相談会は、副センター長が担当し、教職全般や履修に関しての相談などが行われ、全学年の学生が相談に訪れている。いずれも、学生が自由に相談できる体制を確立するなかで教員養成の大きな推進力となっている。

OB連携事業では、毎年1回、教員を目指す学生と、実際に教員になって活躍している卒業生とが情報交換を含めて教育研究大会を開催している。2005年12月には教職キャリアセンターが主催し、第4回「創価大学教育研究大会」を開催した。6名のOB教員による教育実践報告を基に、学生・教員・OB教員が一体となって教員として必要な実践的指導力を備えるためのシンポジウムが展開された。また、2006年12月開催の第5回「創価大学教育研究大会」には、学生・大学教員のほか現職教員が全国から約30名参加した。

前述のとおり、教員志望者が多数にのぼることは本学の大きな特色といえる。いわゆる教育学部だけを対象とするのではなく、全学的な取り組みとして教職課程運営委員会が設置されている点は大きな意味を持つ。さらに、卒業後に本学通信教育部へ編入学し、小学校免許の取得を目指す学生も多いことから、通信教育部も含めた委員会となっている。

教員免許取得者のうち教員に正採用となった割合も、2004年度27%、2005年度30%、2006年度24%と高く、この委員会での取り組みの拡充とともに実績も上がっており、今後この割合を高めることが大きな目標である。

将来の展望としては、教職課程の質的水準の向上を目指し、より実践的な指導力を養成するカリキュラムの構築や組織的な指導体制の更なる強化が望まれる。と同時に、教職大学院の開設や教員免許更新制度の実施に伴い、卒業生に対しても相談窓口を設置し、現職教員の更なるスキルアップや学生との交流の場の提供に、大きく関与していきたい。

（厳格な成績評価の仕組み）

**A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性**

本学では、大学設置基準第21条等を踏まえ、かつ同第27条の2に基づき、履修の際登

録できる単位数に上限を設けている。1セメスター履修制限単位は各学部学科の目標や特性に合わせて20～30単位に設定されている（以下表2）。

また、一旦履修した科目についてはGPA制度から、安易に単位を落とせない状況にあり、科目を厳選して履修を進める傾向が強くなった。

更にGPAポイントの高い成績優秀な学生には、能力の向上と学習意欲を満たすため、次のセメスターにおいて履修制限を越える履修を許可して、学習機会を与えるなど弾力的な運用を行っている。

また教職課程等、履修制限の対象にしていない科目や3年次からの編入学生など、状況に応じて履修制限を緩和している。

なお本学では、セメスター制導入に伴う9月卒業も実施している。

履修登録の上限設定は、授業外学修の時間が取れる状況を作ったといえる。教員は以前にも増して課題を出すようになり、学生が自学自習に当てることができる時間が増えたことは評価できる。ただし、授業アンケートの結果などから見ると、学生の取り組み自体はまだ十分に効果を上げているとは言い難い状況にある。

また専門科目の必修が多い学部学科については、初期段階での未修得が選択範囲を狭め、卒業時期に直接影響を及ぼす場合があるため、日常的な学習指導が必要と思われる。

履修の上限設定は、確実かつ充実した学修を実現することが本来の趣旨である。その上で大学全体の問題として本制度を活かすべく、適切な教授法に関する教員間の討論、情報交換などを教育・学習活動支援センターや各学部が主体となって推進していく必要がある。また学生の学習時間を増やす方法として、教員が課題やレポートを出しやすくするためにTAなどのアシスタント制度を拡大し、大学としても支援していくことが求められている。（表2）

学科	履修上限単位数	学科	履修上限単位数	学科	履修上限単位数
経済	20	日文	20	児童教育	25
法律	20	外国語(中)	20	情報システム工	24
英文	30	外国語(露)	26	生命情報工	20
社会	20	経営	26	環境共生工	20
人文	26	教育	24		

## C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

### <創価大学ダ・ヴィンチ賞>

「勉学重視」の方針徹底と幅広い教養をそなえた全体人間の育成を目指して、主に学生の学業面での活躍、総合的な功績を称えるために「創価大学ダ・ヴィンチ賞」を創設し、2001年度より年度ごとに選考・表彰を行っている。

対象は、他の学生の模範となるような、顕著な成果をあげた学部学生・大学院生・別科生の個人または団体で、各年度20～30名（組）程度としている。

評価は、①正課の学業に関する評価、②正課外の学術的・社会的業績に関する評価、③就職・進路に関する評価、の3つの領域の各基準を中心にし、選考方法は、本学全教職員・学生による推薦（学生は自薦・他薦を問わない）をもとに、創価大学ダ・ヴィンチ賞小委

員会（学生部委員会内の小委員会）、学生部委員会にて審議の上、最終的に学長が決定する。

入学式・卒業式の席上、表彰を行い、受賞者には、本部棟ロビーにあるダ・ヴィンチ像をかたどったメダルと、副賞として図書券が授与され、学部在生については在学中、中央図書館・閉架書庫への入庫が認められる。また広報誌（SUN）に受賞者名と受賞理由を毎年掲載している。

[ 年度別受賞数 ]

第1回 (2001年度)	第2回 (2002年度)	第3回 (2003年度)	第4回 (2004年度)	第5回 (2005年度)
25名 1組	18名 2団体	28名	34名 1団体	31名 2団体

これまで在学生（1～3年）では、外務省専門職員採用試験に全国で唯一の3年次最年少合格者や、TOEIC公開テストでリスニング最高スコアの965点の成績を修めた学生、全日本ディベート連盟の年間成績1位を獲得したクラブ団体のディベートネットワークや、国連広報センター内のインターンシップに取り組みながら、米国人ノーベル物理学賞受賞者の専属通訳を務めた学生らが受賞している。

4年生においては、倍率25.1倍の難関東京都教員採用試験とともに、採用数1名49倍の長崎県教員採用試験にも合格し、教職応援会の中心者としても活躍する男子学生、3年次に米チャールストン大学に交換留学後TOEIC930点を取得し、外務省在学交換派遣員試験に80倍の高倍率の中で合格、シアトル総領事館に勤務の女子学生や、優秀な成績で大手企業や新規開拓企業への就職が決定した学生らが受賞した。

また、大学院生の受賞者には、コンサルティング会社に本学初の新卒採用枠で内定をとると同時に、700倍の難関の中、携帯電話会社研究職に就職を決めた学生や、NPO団体を設立して地域社会に大きく貢献した学生、修士論文の英文を米・生化学・分子生物学研究雑誌「ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー」に投稿し、掲載された学生もいる。

この制度により、学生の勉学意欲向上がはかられ、学内の「勉学重視」の意識拡大に貢献している。その結果、回を重ねるごとに受賞の水準も向上し、顕彰範囲も多岐にわたる広がりを見せている。加えて所属ゼミや団体における評価や貢献度も向上し、学業面のみならず、人物面ともに優れている受賞者が増えてきている。

今後、学生の活躍と大学の社会への貢献がより大きくなるに伴って、顕彰の目的・評価内容についても一層の見直しや改善を行い、学生を支援していきたい。

#### A群：成績評価法、成績評価基準の適切性

本学での成績評価は、各セメスター末に実施される定期試験及びレポート等の評価と、出席状況などの日常点を総合して行われている。なお、成績評価基準は以下の表の通り。

評価	合格				不合格		合格	不合格
	@	A	B	C	D	N	R/S	U
点数	100 ～90点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点	評価 不能	認定・ 合格	不合格
GPA	4	3	2	1	0	0	なし	なし

このうち、「@（Aに○）」「A」「B」「C」の4段階のいずれかの評価を得た場合、単位が与えられる。また、「D」評価は59点以下であり単位を取得することができない。さらに、「N」評価は、授業への出席回数が著しく不足しているなど、基本的に成績評価が不能なケースである。

なお、「@」については、成績が特に優秀な場合に与えられる評価である。

成績分布やGPA値については教務委員会及び学部教授会を通じて、科目別に公開され、教員間の評価が明確となり、格差是正の一助となっている。また、教務委員会などで学部間の評価基準の差異に関しても常に話題となっており、Aの成績分布にばらつきがあることが指摘されている。特に複数担当者が同一講義名で開講している科目については、成績基準を明確にした上で、緊密な連携が求められるので、今後も厳格な成績評価に努めていきたい。

また、学生への説明責任として、成績評価基準を講義要項やシラバスに明示することになっているが、学生からの届出あった成績に関する質問のうち約2割が「成績評価基準を教えて欲しい」ということであった。学部や教員間でばらつきがあり、より具体的に表記することが求められている。

教務委員会から学長に答申された「成績評価基準とGPAによる学習指導」の中に、今後の改善点として、以下の報告が挙げられている。

- ・ 成績評価の基準内容をより明確にするため、点数に加えて言葉や文章（成績評価基準の考え方）による基準を設ける。
- ・ 幾つかの学部で実施されている@およびAの割合の上限を全学的に定め、評価の目安として@を5%、@およびAの割合を30%までとする。ただし演習や実験科目及び少人数の科目を除くものとする。

今後も適正な習熟度の設定を定めながら指導法の改善を含めて改革していきたい。

### **B群：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況**

本学では成績評価の基準を、講義要項やシラバスに試験やレポート、授業の出席や平常点の割合を明記した上で、評価結果を学部教授会や教務委員会などの第三者に公開し評価の厳格性を高めている。また@、A評価の割合について、現在一部の学部で基準を設けているが、2007年度より、全学共通の基準で実施する予定である。

学生は自身の成績評価に疑問がある場合、直接教員とやり取りをせず、所定の手続を経ることで、適切な情報開示を行うようにして恣意的な変更ができないようにしている。

これらを通して厳格な成績評価を行う仕組みができていく。

### **B群：各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性**

現在本学では卒業単位を定め成績評価を厳格にした上で、成績不良者に対して個別面談を行いながら学習指導を徹底して、学生の質の確保に努めている。

学部によっては卒業要件のみならず、学年進級の際に関門を設け、一定の単位あるいは科目を修得していないと翌年度の必修科目の履修を認めず、結果として4年間での卒業ができない制度となっている。これも安易に卒業をさせること目的とせず、学生の質の確保を追求していることに他ならない。

また成績優秀者に対しては、奨学金貸与での優遇処置や特待生などの制度、卒業時の表彰など従来から続けてきた顕彰制度がある。さらに早期卒業や履修制限の緩和などの措置を講じており、これらを利用して9月から海外の大学あるいは大学院に留学・進学する学生も増えている。

2006年度教務委員会では、社会に有為な人材を育てる責任を担う大学として、学生の質を高め一定基準を確保する義務があるとの自覚から、これまでのGPAの数値を、アメリカ等ではAが4点であることを考慮して、Aを4、Bを3、Cを2に変更するとともに、想定されている基準には到達していないが、学習努力や今後の学習発展を考慮して、従来のC評価の下にあるD評価を59～50点とし、1とすることとした。さらに卒業要件に以下のGPA値を加え一定レベルの成績を課すことを、2007年度入学生から実施することを決定した。

- ・ GPA 2.0 未満：指導教員による面談
- ・ GPA 2.0 未満が2期連続：保護者に通知し指導教員による面談
- ・ GPA 2.0 未満が3期連続：学部長による面談、教授会の議を経て退学勧告など

既に実施している成績不良者への注意勧告に留まらない、従来から行っているゼミやクラスなどの学生の学習指導を更に強化し、個別の指導を行うアドバイザー制度も導入し、きめ細かい学習指導を実施する中で、学生の質の確保を今後も続けてまいりたい。

#### （履修指導）

##### A群：学生に対する履修指導の適切性

本学では新入生に対し履修ガイダンスを行い、履修要項および履修ガイド、時間割等の関係書類を配布して説明を行っている。また入学前の自己学習用資料として大学案内とともに、履修手続や授業内容を紹介したDVD「履修の達人」（教務部作成）を配布し、学生にわかり易く丁寧に説明している。

各学部においてもクラスガイダンスや基礎演習説明会、コンタクトグループ（工学部）などの単位で、独自の履修説明を行い、科目の概要を伝えながらも必修科目や卒業要件、履修制限やGPA値など学部学科で定めた制度などを併せて適切な指導を実施している。

また、英語科目はITPスコアを基準に習熟度別クラス編成を行っている。コースや専攻によっては一定レベルのGPA値を持たないと履修が出来ないなどガイドラインを設けてレベル別の科目履修制度を持ち、個別に履修上のアドバイスをを行っている学部もある。

2003年度よりWebでの履修システムが導入され、大学全体でコンピュータによる成績確認・履修登録の手続きが行われるようになり、学生自身がその場で成績を確認しながら履修登録ができる制度が定着した。これにより学生自身が履修制限や卒業要件と自身の修得単位を瞬時に照らし合わせながら24時間履修登録が行うことができ、学生のサービス向上にもつながっている。またそれまで行っていた履修期間の相談件数が大幅に減少し、教職員の負担も軽減し、よりきめ細かい履修指導が行えるようになった。

但し、学部学科の特性として近年コース制が多く、学部学科で導入され、コースに応じて必修科目の制度が設定されており、学部学科の個別指導が必要となっている。

特に単位修得数が低く修学状況の悪い学生については、履修指導を生活指導と併せてクラスや演習などの指導教員を中心に、徹底指導を行う制度を構築する必要がある。



**B群：オフィスアワーの制度化の状況**

全学的にオフィスアワーを導入し、講義要項やホームページ、シラバスなどに明記している。あわせてメールアドレスを公開し、教員とのコミュニケーションをはかる機会を学生に周知し、学生の教育上の便宜を図っている。

時間や曜日の設定は学部によって様々だが全学的には最低限週に1回、工学部等は随時相談を受け付ける用意をしている。ただし、具体的な相談方法や学習指導への結びつけは学部学科あるいは教員個人に任されている。

オフィスアワーの実施は、教員に定着しているが、相談に訪れる学生はまだ少ない。学生の都合の良い時間と開設時間が合わないことが原因の一つとされており、既に実施している教員もいるが、今後はメールでアポイントメントをとった上で、お互いに都合の良い時間を調整していく。更には直接メールでの教育的指導を与えることも必要と思われる。

また、教員の相談時間は限られているため、事前に相談内容を明確にすることで、的確なアドバイスが出来るケースもあるのではないだろうか。さらに、現在は専任教員を中心にオフィスアワーを設定しているが、兼任教員への相談事項も決して少なくない。その場合、出講日が限られているので、授業時間の前後で相談を受けることになり、時間があまり取れていないのが現状である。

よりきめ細かい相談体制や兼任教員への協力依頼など、できれば全学的に統一的な運用を検討したい。

**B群：留年者に対する教育上の配慮措置の適切性**

本学では卒業年度までの間に留年させる、いわゆる関門制度が撤廃されて久しいため、現在では上級学年に進級できないことによる留年者は存在しない。

ただし卒業年度の履修制限（一定の単位を修得していないと卒業演習が履修できない）等の制度や、修得単位の少ない学生の場合、毎セメスターの履修制限と卒業要件としての単位が満たないことが理由で、早期に4年で卒業できないことが確定するケースがある。

私費留学や傷病などで止むを得ず休学し留年する場合は、復学した後の授業に対する意欲があり特に教育上の配慮を必要としない場合が多い。近年の低単位修得者に対しては低学年時では基礎演習の担当教員が、3～4年次ではゼミの教員が学習指導にあたっている。またケースにより学生相談室のカウンセラーや教育・学習活動支援センターのサポートを受け対応することもある。

2002年度より保護者教育相談会を開催し、学生個人の諸問題について保護者から相談を受ける機会を設けている。当初より多く寄せられるのが、卒業と留年の相談であり、学費を負担する保護者としては大変切実な問題である。

さらに学生の多様化が進み、いわゆる2006年度問題以降新たな対応を求められることが予想される。今後も学生本人と教職員・保護者とが連携をとりあって、さらにきめ細かい対応をしていく必要がある。

**（教育改善への組織的な取り組み）**

**A群：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法改善を促進するための措置とその有効性**  
多くの学部で1年次前期に少人数の新入生を対象とする「基礎演習」を設け、大学の中

での学習の在り方を学び、複数の学部で実施されているコース制のもとで、2年次より興味のある分野でより高い専門性を磨くことが容易にできるようになっている。

教員の教育指導方法の改善促進及び学生の学習方法の指導等については、教育・学習活動支援センター（CETL）が中心となってその任を担っている（詳細は46頁参照）。

大学教育問題への教員の啓発と意識改革を目的とした講演会を年1～2回の割合で開催し、今までに寺崎昌男氏、喜多村和之氏、井下理氏、孫福弘氏、立川明氏など教育改革に見識の深い先生方に講演をお願いしてきた。

今後もコンピュータを活用した教材作りや参加型学習法の1つである協同学習法に関連するワークショップなど、教員の教育指導方法の改善を促進するための措置を適切に実施していきたい。

また、全学的な自己点検・評価委員会である全学企画調査委員会、そしてその下にある学部の教学検討委員会、大学院の大学院教育研究検討委員会それぞれが、学部及び研究科ごとのFDについて、今後さらに検討を進めていく方針である。

### A群：シラバスの作成と活用状況

毎年4月に講義要項を発行し全学生に配布している。この講義要項は全教員が担当する教科の概要（シラバスの要約）の記載を義務付けている。またこの講義要項は2004年度よりWeb（CampusEOS）化されており、学内外から誰でも閲覧・検索できるようになっており、学生の履修登録時の参考となっている。シラバスとして公開されているものには、学習目標をはじめ授業計画、授業方法、授業のテーマ、進め方、到達目標、評価・試験方法、教科書、参考書、履修上のアドバイス等が記載されている。

また多くの教員が講義要項とは別に、授業の第1回目に Semester 内に実施される授業内容を学生に提示し、小テストやレポートの出題時期などをはじめ、評価の基準や日常点の評価に至るまで詳細な説明を行っている。更に教員のホームページや講義支援システムなどを用いて、各回の授業内容や予習復習のための課題を提示している教員も少なくない。

講義要項の Web 化が定着し、2006年度の発刊を最後に印刷物での配布はしないことが、教授会の議を経て学内に周知されている。これは講義要項の電子化が進んだことにより、資源の無駄を省くためである。

本来シラバスは毎回の授業計画を詳細に提示したもので、本学の講義要項に記載されている授業計画では、まだ充分とは言えない現状もある。現在は Semester 単位の講義概要の記載を義務付けた後、各回の講義シラバスを掲載させようと誘導する段階であり、これまでのところ、講義概要の電子化および公開については第一段階として成功しているように思われる。

特にシラバスに連動した講義支援システムによるレポートや課題の設定など、同システムの普及には教員のシステム利用に対する習熟が必要であり、時間を要する。

シラバスと講義支援システム、Web 履修や学生ポータルに至る学生支援システムは、近年に導入されたものでそれぞれの機能には優れたものが用意されているが、システムの統合化や認証の一元化など、改善が必要となっている。

毎回のシラバスで教員が設定した到達目標を、テストやレポート、補助教材の学習度合により測りながら講義内容を修得させる、シラバスと講義支援システムの連動が必要であ

る。2007年度からはシラバスの記述イメージ（フォーマット）を全教員に配布し、毎回の授業計画や到達目標、試験・レポート・日常点等による成績評価割合を明記するなど、その統一化と充実化を図ることになっている。今後も更なる調整と改良を図っていきたい。

### A群：学生による授業評価の活用状況

学生による教員の授業評価の一貫として、1999年より授業アンケートを実施してきた。現在は授業アンケート委員会が設置され、全学で統一した方式で実施されている。また委員会では毎年アンケート内容や実施方法に関する反省点や課題が検討され、翌年度のアンケート内容に活かされている。

また授業アンケート結果はポータルサイトで全学生にWeb公開されている。さらに学部教授会で全ての教員の講義科目ごとに公開され、成績評価のGPA値とともに、学部学科で検討されている。

(2006年度前期の学部別授業アンケート結果)

設問内容		1-(1)	1-(2)	1-(3)	1-(4)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	2-(4)	2-(5)
		どの程度出席しましたか？	毎週、平均するとの程度の予習・復習をしましたか？	板書事項、講義の要点などについてノートを取りましたか？	教員に質問するなど意欲的に学習しようとした心がけましたか？	この授業で指定されている教材及び補助手段は適切でしたか？	教員は熱意をもって授業を行いましたか？	この授業は当初の予定(講義要項・シラバス)通りに進められましたか？	教員は学生の質問や意見を適宜聴くなど、学習を支援する努力をしていましたか？	あなたはこの授業を理解できましたか？
	5	100%	3時間以上	かなり詳しくとった	心がけた	非常に適切だった	とても熱意があった	すべて予定通りであった	常にしていた	よく理解できた
	4	100%未満～80%以上	2時間程度	よくとった	ほぼ心がけた	適切だった	熱意があった	予定通りであった	ほぼしていた	まずまず理解できた
回答内容	3	80%未満～60%以上	1時間程度	普通	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない
	2	60%未満～30%以上	30分程度	あまりとらなかった	あまり心がけなかった	あまり適切ではなかった	あまり熱意がなかった	あまり予定通りではなかった	あまりしていなかった	あまり理解できなかった
	1	30%未満	何もなかった	ほとんどとらなかった	心がけなかった	適切ではなかった	熱意がなかった	予定通りではなかった	ほとんどしていなかった	ほとんど理解できなかった
経済学部 平均		3.98	2.66	3.16	3.18	3.67	4.07	3.80	4.05	3.60
法学部 平均		4.15	2.11	2.86	2.97	3.63	3.97	3.89	3.96	3.68
英文学科 平均		4.20	2.15	3.35	3.10	3.76	4.06	3.83	4.00	3.77
社会学科 平均		3.95	1.82	3.18	2.99	3.75	4.03	3.73	4.00	3.69
人文学科 平均		4.01	1.87	3.07	2.81	3.65	3.94	3.75	3.80	3.50
日本語日本文学科		4.09	1.71	3.25	2.98	3.82	4.14	3.89	4.09	3.64
中国語専攻 平均		3.93	2.02	3.19	3.06	3.71	3.97	3.73	3.98	3.58
ロシア語専攻		3.88	2.23	3.30	3.20	3.80	3.97	3.81	4.01	3.70
経営学部 平均		4.11	2.19	2.99	3.07	3.67	3.99	3.79	3.97	3.66
教育学科 平均		4.30	1.87	3.23	3.18	3.93	4.19	3.99	4.11	3.89
情報システム工学科 平均		4.18	1.85	2.80	2.80	3.55	3.73	3.72	3.77	3.34
生命情報工学科 平均		4.12	2.26	2.78	2.95	3.44	3.70	3.75	3.76	3.26
環境共生工学科 平均		4.20	2.42	3.10	3.12	3.46	3.90	3.69	3.97	3.50
教職・特設課程 平均		4.11	1.62	2.99	2.82	3.75	4.03	3.82	3.86	3.66

授業アンケート結果が教務委員会や学部教授会で公開され、評価が教員毎に周知されることで、教員の授業に対する自己点検が行われている。また2006年度はアンケートの項目のひとつである学習時間に着目し、授業外学習時間が向上するよう努力目標を設定し、学内への周知と、教員の授業改善を求めるなど、授業アンケートの結果を授業にフィードバックすることが、活発に行われている。

今後も、例えば教員に対しては、授業の満足度や理解度を向上させる方策や、学生に対しては予習復習時間や授業への意欲を高めることなど、教員と学生の意見を集約してさらなるアンケートの活用を図っていく。

**B群：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性****<教育・学習活動支援センター（CETL）>**

2000年5月、本学における教育活動の一層の向上と発展を目指し、「学生の学習活動」と「教員の教育活動（狭義のFD活動）」の双方を同時に改善することを目的として、「教育・学習活動支援センター（Center for Excellence in Teaching and Learning: 略称CETL）」を開設した。

**<体制>**

本センターはセンター長、副センター長を置き、現在センター員11名である。センター員会では必要に応じて、事業部門を設けて授業改善支援、学習支援、調査・研究、広報等の活動を推進している。運営について審議する運営委員会は10名で構成されており、規程、人事並びに予算等に関する事項を扱っている。

本センターは大学附置の組織であり、学長のリーダーシップのもと、本センター事業遂行に必要な措置が講じられている。また、運営委員・センター員には各学部の教員が加わっており、各学部との連携は運営委員・センター員を通して行われることになっている。事務組織は教務部が担い、本センター担当職員が1名いる。また4名の特別センター員（下記参照）の他、センター・スタッフとして大学院生等が7名配置されている。なお、本センターの取り組みが評価された結果、2003年度「特色ある大学教育支援プログラム」に選定され、総合的な学習支援体制のいっそうの充実がはかられ、現在に至っている。この補助金によって可能になった主な事業を挙げると、学生への日常の個別学習相談等を担当すると同時に、さらに高度な教育・学習活動支援に従事する特別センター員の制度を設けたこと、センターに隣接した2部屋を、高等教育ライブラリーと教員の教授活動支援のための会議・コンサルテーション用に「C.E.T.L アネックス」として確保できたこと、学年末に学外にも公開しておこなわれる創価大学FDフォーラムの開催、FD関係の研修や視察のためおこなわれる教職員の国内外への派遣数を増大できたことなどである。

本センターの学内における役割としては、学習支援を通して得た学生のニーズを把握・分析し、それを速やかに授業内容や教授法の改善に結びつけることで、大学全体の教育改革・授業改革の推進軸として機能している。また、学内の他の機関との効果的な連携により、語学学習支援、教育の情報化支援、教養教育の充実支援、心身面での学生生活支援などの総合的な学習支援体制を整えつつある。

**<学習活動支援事業>****（1）各種講習会**

各種講習会としては、主に経済学部・経営学部の学生を対象とした「数学講座」を毎年、前・後期に各2クラスで5週間にわたって開催している（これまでの延べ参加人数261名、2006年度参加者50名）。また全学対象の「レポートの書き方講習会」は毎年3回程度開催し、これまでに延べ3,000名が受講した。学生の満足度は高く、アンケートに「役に立つ」と答えた学生の割合は8割を越えている。なお、上記講習会に参加できなかった学生のためにいくつかの講座においてはビデオライブラリーを開設している。さらに、本年で3回目となる新入生を対象としたガイダンス「先輩が語る！勉強法アドバイス」にも数多くの学生が参加している。自主参加にもかかわらず、2006年度は600名以上（新入生の約3割）が参加した（2005年度は約300名）。

（２）学習上の課題の解決や不安の解消をサポートする「個別学習相談」

相談内容は、①特定の教科科目の学習方法、②数学の学習方法・アドバイス、③レポートの書き方、④リサーチ（調査）の方法、⑤ノートの取り方・まとめ方、⑥単位・履修相談、⑦進路（留学・進学、転学部転学科等）など広い範囲に及んでいる。個別学習相談は、2001年度53件、2002年度104件、2003年度165件、2004年度267件、2005年度285件となっている。

（３）ホームページの開設による Web 上での相談・支援

従来のメールや掲示板による相談の他、レポート添削・指導をすべて Web ベースでおこなうシステム「レポート診断サービス」を2003年11月に立ち上げた。

<教育活動支援>

（１）教員に公開して行う「授業見学会」・「教育サロン」・「恒常的な授業公開」

2000年度後期より各学期2回を目安に授業見学会を開催している。これは特定の日時の授業を担当者了解の上で、全学に公開するものである。見学会終了後は教育サロンを行い、ビデオ収録した授業の様子を見ながら意見交換を行うことになっており、学部の枠を越えての全学的な交流と触発の場となっている。また、授業改善などの特定のテーマを設けた「教育サロン」も各学期2回開催している。さらに、授業見学会とは別に、恒常的な授業公開（学期開始時に、公開してもよい授業を登録してもらい、これを Web およびセンター広報誌で全学に広報）を行っている。

（２）FD活動についての「講演会」・各種ワークショップ

大学教育問題への教員の啓発と意識改革を目的として、これまで寺崎昌男桜美林大学大学院教授、喜多村和之早稲田大学客員教授、立川明国際基督教大学教授、井下理慶応義塾大学教授、孫福弘慶応義塾大学教授らを講師に招き、FD講演会を開催してきた。2005年度は金子元久東京大学大学院教授を招いて、「大学教育のグランドデザインー『我が国の高等教育の将来像』と私立大学」と題するFD公演を開催している。

また、授業技法に関連するワークショップを5回にわたり開催し、延べ165名の教員が参加した。他にもコンピュータを活用した教材作りなども行っており、ワークショップは毎年2回以上開催している。

2003年度より、上記の講演会および各種ワークショップとは別に、年1回「FDフォーラム」を開催している。参加者は創価大学の専任教員に限らず、兼任教員、また学外の教員も参加している。参加者は第1回が172名（学内教員107名、学外教員52名、その他職員等13名）、第2回は90名余が参加した。

（３）創価大学授業ポートフォリオの作成

学内における優れた教育実践を創価大学の共有財産にしていくことはきわめて有益であると考えている。各教員の個別授業をポートフォリオに集積し、いわば『創価大学版・よい授業事例集』を作成する試みが、2005年度より開始された。2006年は22名の教員がエントリーしている。

<広報活動>

当センターでは、広報誌『C.E.T.L Quarterly』を年4回発行し、授業改善の実例紹介等を掲載してきた。B5版8ページで600部を発行し、これまで21号発行している。また、「教育改革」等に関する講演会は、その内容を『C.E.T.L FDシリーズ』として小冊子に

まとめ、毎回 600 部を発行し、これも 6 号を数えるにいたっている。これらの冊子は全教員に配布される。さらに、昨年度より本センターの年報として『Annual Report』を作成し、年 1 回の発行を行っている。

#### <調査活動>

調査活動としては、毎年、先進的な F D 活動・学習支援のシステムを導入している海外および国内の諸大学に、調査と教育技法習得の目的でセンター員あるいは教職員を派遣している。さらにセンター員（あるいはセンター員の指導の下、院生スタッフ）が学生の意識調査や授業アンケートの活用法などについて調査・研究を行っている。

センターの活動で長所として以下の点が挙げられる。

#### （1）学習支援と F D 活動の双方を担当する意義

本センターは、学生への学習支援と教員への F D 活動（とりわけ、授業改善のための援助活動）の双方を担当しているが、学生への日常の個別学習相談を重ねることで見えてきた教授活動支援にかかわる問題は、その都度、可能な限り対処してきており、全学教員の中に、着実に、F D 活動の必要性の認知を広げてきた。学年末の F D フォーラムの参加者数を見れば、授業改善への教員の熱意が、もはや一過性のものではないことも確認できよう。

#### （2）カリキュラム改革に直結した先導的試行

センターの活動は、全学的なカリキュラム改革への先導的試行とも位置づけることができる。たとえば、センター開所当時の個別学習相談を分析した結果、一番多い相談内容は「レポートの書き方」であった。センターでは「レポートの書き方講習会」を、多種、数多く開催したが、このように学生のニーズが高い状況をふまえて、2003 年度からの全学的なカリキュラムから、共通科目に「文章表現法」が新たに設置された。また同じくセンターが開始した「数学講座」も、共通科目「数学基礎」の開講につながった。このように、本センターの学習活動支援から把握した学生のニーズをカリキュラム改革に連動するという流れができあがっている。

今後の改善等については以下が挙げられる。

#### （1）センター事業への外部評価の実施

センターの事業は、毎年、センター内で総括がおこなわれてきた。とりわけ、特色 G P 補助金で行ってきた事業の成果は、『文部科学時報』での報告、他大学からの訪問者によるインタビューというかたちで、それなりの評価も受けてきた。ただし、開設以来、すでに 5 年余の活動を積み重ねてきたその成果は、学外の有識者による外部評価を必要としていると言えよう。この外部評価の結果は、センターの次の事業として予定している創価大学総合学習・教育システム（仮称）の構築に向けて、不可欠の基礎データを提供するものである。

#### （2）授業ポートフォリオ・プロジェクトのいっそうの拡大

Web ベースのポートフォリオの作成は、マルチメディア対応（たとえば授業の 1 シーンをビデオクリップで収録など）となり、シラバス（授業設計）に始まり評価（学生への成績評価・学生による授業アンケート）で完結する一連の流れを、教員相互で参照することができる。また、学生にとっては、当該コースの具体的な内容がかなりの程度、履修前に

すでに把握できるというメリットがある。前述のように、2005年度にパイロット版を立ち上げているが、これを本格稼働させ、より多くの教員に広げていきたい。

（授業形態と授業方法の関係）

**B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性**

本学の主な授業形態としては、100名を超える大教室での講義と60名前後を中心としたクラス単位の語学教育、更には10～20名程度の会話科目やゼミに分別される。

大教室での授業では教員からの一方的な授業でしかないため、学生の習熟度や満足度を高めるためにビデオやパワーポイント等の映像設備を整備し、規模の大きさを補ってきた。

そのため本学では教室環境整備に努め、大講義室をはじめゼミ室に至るまでマルチメディア教材が使用できる環境を用意してきた。また、教員と学生のコミュニケーションを図るため可動式のイスや机を導入し、ディスカッションやグループ学習にも対応した授業環境も整備してきた。また工学部を始めとする実験や演習を中心とする科目については、適切な実験器具や演習設備を配置している。

大教室での講義については、マルチメディアを活用した教育に多くの教員が取り組んでおり、授業アンケートを始めとする学生の評価は決して悪くない。

但し語学のCALL教室やコンピュータリテラシー教育を実施するパソコン演習室等は定員制となっているため、授業コマを多く配当しない限り履修者を収容できず、これまでは抽選や事前登録などの選抜制度を行わざるを得なかった。選考に外れた学生にとっては決して満足の行く結果にならない場合も多い。

多様な教育方法の中で教員個々に適切な方法を取捨選択し、改善をしていくことが必要であり、ポートフォリオを始めとする事例紹介を中心に、今後も適切な設備投資と教育方法の改善というソフトとハードの両面で改革を進めて参りたい。

（表3）

2006年後期 履修人数別コマ数一覧

部門	科目群	履修人数									総計	
		1-10	11-30	31-50	51-100	101-150	151-200	201-250	251-300	>301		
共通基礎	① 大学科目		1					1	1		1	4
	② 学術基礎科目	3	6	5	11							25
	③ キャリア教育科目		1							1		2
	④ 言語科目	59	166	73	23	4						325
	⑤ 芸術・文学科目		4	4	1	1						10
	⑥ 健康・体育科目		7	5	12	2	2					28
	⑦ 共通基礎演習	2	7	2								11
共通基礎計		64	192	89	47	7	3	1	1	1	405	
		15.8%	47.4%	22.0%	11.6%	1.7%	0.7%	0.2%	0.2%	0.2%	100.0%	
共通総合	⑧ 人間・歴史・思想		2	4	3	7	1	1		1	19	
	⑨ 文化・社会・生活		3	4	8	4	4	2	2	2	29	
	⑩ 環境・生命・自然	1	10	4	3					3	21	
	⑪ 平和・人権・世界	2	5	2	5	2	4			2	22	
	⑫ 共通総合演習	5	15	1							21	
共通総合計		8	35	15	19	13	9	3	2	8	112	
		7.1%	31.3%	13.4%	17.0%	11.6%	8.0%	2.7%	1.8%	7.1%	100.0%	
専門科目	経済学部	44	75	3	17	11	3				153	
		28.8%	49.0%	2.0%	11.1%	7.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	法学部	30	46	10	10	4	1	3	2		106	
		28.3%	43.4%	9.4%	9.4%	3.8%	0.9%	2.8%	1.9%	0.0%	100.0%	
	文学部	147	149	46	53	16					411	
		35.8%	36.3%	11.2%	12.9%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	経営学部	31	37	6	14	7	3	2			100	
		31.0%	37.0%	6.0%	14.0%	7.0%	3.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
教育学部	79	27	14	27	16	2	1			166		
	47.6%	16.3%	8.4%	16.3%	9.6%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%		
工学部	115	29	20	56	5					225		
専門科目計		51.1%	12.9%	8.9%	24.9%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		44.6%	36.3%	9.9%	17.7%	5.9%	9%	6%	2%		1,161	
		38.4%	31.3%	8.5%	15.2%	5.1%	0.8%	0.5%	0.2%	0.0%	100.0%	
特設課程		7	19	9	13	6	2	1		1	58	
		12.1%	32.8%	15.5%	22.4%	10.3%	3.4%	1.7%	0.0%	1.7%	100.0%	
総計		525	609	212	256	85	23	11	5	10	1,736	
		30.2%	35.1%	12.2%	14.7%	4.9%	1.3%	0.6%	0.3%	0.6%	100.0%	

（表3）は2006年度後期の開設授業における履修人数別コマ数一覧である。語学科目や演習を含んではいるが、本学が実施している少人数教育の一端をデータから見る事ができる。すなわち、履修人数が10名以下の授業は525コマで全体の30.2%をしめている。さらに30名以下でみると全体の65.3%、50名以下では77.5%と、授業の多くを50名以下で行っている。

#### **B群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性**

文系の授業は演習科目を除くと、大半が講義を中心とした一斉授業である。以前の講義ノートを中心とした講義と板書のみでの授業から、近年はITを活用したパワーポイント等を用いた教材開発が進み、映像や音声を用いた教育手法と併せて、講義のマルチメディア化が進んでいる。

2003年度4月から全専任教員の研究室にパソコンが配備され、教員対象のリテラシー教育もなされている。また同時に、授業・講義支援システムが導入され、情報教育環境は整いつつある。

近年教材や授業コンテンツそのものの活用が話題となっている。本学でも授業ポートフォリオで授業事例集を蓄積することを始めたが、他大学で製作されている授業コンテンツの利用も検討が進んでいる。その一例として帝塚山大学における大学連合コンソーシアムには5年前から参加していたが、文部科学省の補助金や私立大学情報教育協会などの支援を受け「CCC-TIES」として2006年度に正式発足した。また早稲田大学が中心となり多くの大学が参加している「授業流通フォーラム」にも参加し、マルチメディアを始めとする教材活用の機会を用意している。

随時マルチメディア教室の改修工事を進めているが、改修工事を施した教室に対する教員の利用希望が多く、マルチメディアを利用した教育方法へと改善が進んでいることを感じる。

#### **B群：「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性**

本学では多摩地域のコンソーシアムである「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の大学間コンソーシアムに加盟し、4年前より遠隔授業を実施し単位互換を行っている。このコンソーシアムは直接授業を公開する幹事校に学生が単位互換のために通学するものと、インターネットでの映像配信により本学キャンパスで「遠隔授業」として聴講し、単位を認定するものである。

2006年度は中央大学が幹事校となり「朝日新聞社提携講座」の授業収録された講義が遠隔配信され、学内のマルチメディア教室で多くの履修者が受講している。更に2005年度は東京工科大学が幹事校となり「NHK提携講座」が開講した。朝日新聞提携講座と同様の遠隔授業として、学生の人気を集めている。

これまで交通機関を乗り継いで駆けつけていた他大学での単位互換の制度が「遠隔授業」が追加されたことで、新しい教育の機会を学生に与えることが出来、大学間の連携が進んだ。

問題点としては現在の「ネットワーク多摩」の履修登録システムが、後期開講科目にも



関わらず、他大学との履修期間のずれから、夏休み前の前期末に締め切られていることから、新学期に登録が出来ていないにもかかわらず受講者が増えたり、遠隔授業の登録と本学の履修システムが連携していないため、登録をせずに聴講して単位の認定ができない場合がある。また遠隔授業なので講義が行われている授業への参加が、インターネットを介しての質問となるので、物足りなさを感じる場合がある。

更に「ネットワーク多摩」の遠隔授業は、参加校の持ち回りで年度の幹事校を設定しており、履修登録や成績評価、授業当日の収録に至るまでの幹事校の負担の大きさが、将来の課題となっている。

またアメリカ創価大学との交流について、日米間の時差を考慮に入れながら語学教育を中心とした「遠隔教育」も計画している。これまでも5回に渡り日米間でディスカッションや講演会を開催し、小規模で準備を進めてきた。2007年度からインターネットを利用したTV会議システムを活用した定期的な交流を進め、将来の「遠隔教育」の実施へと進めていきたい。

### （3）国内外における教育研究交流

**B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性**

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

**C群：外国人教員の受け入れ体制の整備状況**

#### <1>基本方針・目的

本学では、「建学の精神」である「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との指針を具現化するために、開学以来国際交流を積極的に推進し、グローバル化に対応した、多文化共生社会への深い理解と尊重に基づく、共感力豊かな世界市民の育成に力を注いできた。

具体的な教育目標として、①外国語コミュニケーション能力の向上、②他者や異文化に対する共感力の涵養、③複眼的な思考力の養成の3点を掲げて取り組んでいる。

この目標達成のために、世界の多様な地域との多彩な国際交流を展開してきた。学術交流協定は、2006年5月現在、42カ国・地域の94大学と結んでおり、留学生の交換や語学研修の実施、学識者の招聘・受け入れおよび研究者交換等の学術交流を積極的に進めている。学術交流協定校一覧は（表1）の通りである。

また、学術交流推進のため、交換留学生や国費留学生など、毎年250名の留学生を積極的に受け入れている（2006年5月現在44カ国・地域256名）。

これらの多彩な国際交流を教育課程と有機的に連携させることにより、教育目標の達成に結びつけている。

開学以来、一貫して推進してきた世界の大学との交流は、研究者交流、学生交換を中心に、本学の「建学の精神」に込められた教育目標に照らし合わせ、国連機関や多国籍企業、国内外の大学・研究所など、世界の各地で活躍する人材を卒業生のなかから輩出するなど、大きな教育効果をあげている。多様な地域との交流については、協定校の数にも反映されている通りである。

今後は、質の重視という点で、本学の抱える知的財産を生かし、交流協定校との共同研究など、多角的な事業にさらに取り組んでいく必要がある。

関連校であるアメリカ創価大学とは、学生・研究者交流の推進やeラーニング等の相互事業の実現に、さらに力を注いでいく。

創価大学 交流協定校一覧 (表1)

No.	大学名	国名	調印年月日	No.	大学名	国名	調印年月日
1	香港中文大学	中国(香港)	1975/3/11	48	モンゴル大学	モンゴル	1996/1/11
2	モスクワ大学	ロシア	1975/5/27	49	ヘブライ大学	イスラエル	1996/4/11
3	チュラロンコン大学	タイ	1975/6/18	50	テラサール大学	フィリピン	1996/7/22
4	北京大学	中国	1979/9/5	51	ワイツワウオーターズランド大学	南アフリカ	1996/8/13
5	ソフィア大学	ブルガリア	1984/10/4	52	カーナ大学	カーナ	1996/8/29
6	武漢大学	中国	1985/4/1	53	ハバナ大学	キューバ	1996/9/27
7	復旦大学	中国	1985/4/17	54	中山大學	中国	1996/11/17
8	タマサート大学	タイ	1985/11/15	55	慶熙大学	韓国	1997/9/2
9	エセックス大学	イギリス	1987/1/7	56	吉林大学	中国	1997/9/27
10	シンガポール大学	シンガポール	1987/2/16	57	ケルニヤ大学	スリランカ	1997/10/10
11	マラヤ大学	マレーシア	1988/2/6	58	東北師範大学	中国	1998/3/27
12	アドバンシア	フランス	1988/3/1	59	上海大学	中国	1998/4/6
13	ナイロビ大学	ケニア	1988/5/1	60	安徽大学	中国	1998/9/20
14	フィリピン大学	フィリピン	1988/12/2	61	済州大学	韓国	1998/10/19
15	インドネシア大学	インドネシア	1989/4/14	62	南開大学	中国	1998/11/26
16	ポロニア大学	イタリア	1989/4/27	63	德里大学	インド	1999/1/7
17	マンチェスター大学	イギリス	1989/11/13	64	台湾大学	台湾	1999/5/31
18	グラスゴー大学	イギリス	1989/11/14	65	ベルギー中央大学	ベルギー	1999/9/4
19	クラウンフット大学	オーストリア	1990/1/12	66	東北大学	中国	1999/10/14
20	パラナ連邦大学	ブラジル	1990/2/23	67	南京大学	中国	1999/12/16
21	オタゴ大学	ニュージーランド	1990/2/26	68	テラウエア大学	アメリカ	2000/1/20
22	グアナフアト大学	メキシコ	1990/3/10	69	アンヘレス大学	フィリピン	2000/2/2
23	マカオ大学	中国(マカオ)	1990/3/31	70	昌原大学	韓国	2000/2/3
24	バルセロナ大学	スペイン	1990/5/18	71	トリノ工科大学	イタリア	2000/2/10
25	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1990/9/25	72	中山大学	台湾	2000/10/4
26	アンカラ大学	トルコ	1990/10/17	73	マレーシア・ブトラ大学	マレーシア	2000/10/23
27	極東大学	ロシア	1990/11/4	74	雲南大学	中国	2000/12/23
28	ボン大学	ドイツ	1991/6/13	75	弘益大学	韓国	2001/1/29
29	香港大学	中国(香港)	1991/8/28	76	V.B.S.ブルバンチャル大学	インド	2001/3/1
30	サンパウロ大学	ブラジル	1991/10/16	77	西北大学	中国	2001/4/2
31	バレルモ大学	アルゼンチン	1991/10/16	78	暨南大学	中国	2001/7/14
32	カイロアメリカ大学	エジプト	1992/1/13	79	群山大学	韓国	2001/7/30
33	ブリータニヤセント・ステファン・カレッジ	インド	1992/2/12	80	サンティアゴ工科大学	ドミニカ	2002/2/15
34	マイアミ大学	アメリカ	1992/4/21	81	フロンベン大学	カンボジア	2002/3/19
35	カイロ大学	エジプト	1992/6/17	82	ヒマーシャル・ブラデーシュ大学	インド	2002/8/25
36	南洋理工大學	シンガポール	1992/8/1	83	グリフィス大学	オーストラリア	2003/4/7
37	ミンガン州立大学	アメリカ	1992/11/27	84	コロンビア・テル・パラグアイ大学	パラグアイ	2003/4/19
38	深セン大学	中国	1993/11/4	85	キエフ貿易経済大学	ウクライナ	2003/5/21
39	コルドバ大学	アルゼンチン	1994/4/26	86	清華大学	中国	2003/11/26
40	国際大学	ロシア	1994/5/19	87	湖南師範大学	中国	2003/11/30
41	デル・バリーエ大学	ボリビア	1994/6/29	88	ラビンドラ・バラティ大学	インド	2004/2/24
42	モンリオール大学	カナダ	1994/7/11	89	ラ・トロワ大学	オーストラリア	2004/4/20
43	厦門大学	中国	1994/11/25	90	上海杉達学院	中国	2004/6/26
44	チャールストン大学	アメリカ	1994/12/5	91	ダカール大学	セネガル	2005/1/17
45	ホルネイダル・サラーム大学	ブルネイ	1995/3/17	92	華中師範大学	中国	2005/6/17
46	中国文化大学	台湾	1995/7/8	93	北京語言大学	中国	2005/10/12
47	トリブバン大学	ネパール	1995/10/6	94	グアダハラ大学	メキシコ	2005/10/25

## < 2 > 体制

国際交流の推進を全学的に行っていくために1990年に設置された国際交流審議会は、学長・理事長を中心に、副学長、副学長補、教務部長、学生部長、別科長、国際部長、大学事務局長、国際部事務部長、国際部副部長、さらに短大学長が出席し、多角化・活発化する本学の国際交流に即して、月1回を基本に年間約15回開催されている。

同審議会で検討された事項を、実際に職務として遂行に当たる機関としては、国際部が設置されており、世界各国の教育・研究機関及び学識者との学術・文化のネットワーク構築の窓口となっている。国際部は、国際部長1名（教員）、同副部長3名（教員）、事務部長1名、国際課職員9名（含嘱託職員）の体制となっている。

国際交流審議会の設置により、それまで各部署で行ってきた教育支援を、学長を中心に互いに情報を共有し、総合的かつ効果的に実施する体制が確立でき、大きな前進をみている。また、国際部に豊かな国際経験や国際的視点を身につけた教育研究スタッフを配置し、各地域との交流が円滑に進んでいる。

しかし、海外からの来学者や留学生の増加、協定校の拡充とそれに伴う学生交換の増加等、国際交流に伴う業務が質・量ともに増大を続けているのに対し、現在の組織体制では十分対応できなくなっている面もあり、事業の見直しや効率化などが課題である。

### （１）来学者交流事業

開学以来、海外の多様な地域から多数の来学者を受け入れ、講演会を実施するなど、海外の学識者との交流を推進してきた。これまでの主な来学者のなかには、ミハイル・ゴルバチョフ元ソ連大統領、人権活動家のローザ・パークス女史やエスキベル氏、またログノフ・モスクワ大学元総長をはじめとする世界各地の大学の総長、そして日本駐在の各国大使などもあげられる。2005年度には、62件にのぼる海外からの来学者を受け入れた。

来学者の歓迎・受け入れの場に多数の学生が参加することや、学生向けの講演会を実施するなかで、学生が世界の識者に触れることができ、異文化理解などの教育的効果も大きい。また、それが「人間教育」の具現化につながっていると評価できる。

### （２）学術交流事業

本学では、専任教員による在外研究、協定校への交換教員の派遣・招聘、教員の海外出張への補助金交付等、研究者交流に力を入れている。在外研究者には、「創価大学教育職員の在外研究に関する細則」に則り、渡航費・研究滞在費の支給を行っている。交換教員は毎年十数名受け入れ、宿舍費免除、研究・滞在費の補助を行っている。研究者交流の2005年度実績としては、在外研究に長期（約1年）3名、短期（2ヶ月～半年）2名派遣し、交換教員として中国・韓国・ロシア・ベトナム等の交流校より計16名受け入れた。

各学部においても、共同研究、学術会議への相互派遣等、国外との学術交流を積極的に行っている。

本学に設置された国際仏教学高等研究所、比較文化研究所、平和問題研究所等の各附属研究所においても、その理念・目的に照らし、国際シンポジウムや講演会への出席や開催を通して研究者の派遣・招聘を行うなど、海外諸機関との学術交流を積極的に行っている。

研究者交流に関しても、派遣・受け入れとも財政支援を行うなど体制が確立されており、長年にわたり、継続的に行われている。これにより、大学全体の国際レベルでの教育研究交流が活発化している。

共同研究や研究員交流などの共同事業のさらなる推進のため、工学部がインドネシアのスラバヤ工科大学と独自の学術交流協定を2006年中に締結する予定である。

### （３）学生交流事業

学生の交流に関しては、先方大学と相互に学生を交換する交換留学制度と、本学から推薦する学生を受け入れてもらう推薦留学制度を中心に実施している。交換留学制度では、大多数の協定校と授業料・宿舍費の相互免除を実施している。推薦留学制度では、先方大学から授業料の減免などさまざまな便宜をはかってもらっている。このほか、文学部外国語学科で実施している武漢大学（中国語専攻）・モスクワ大学（ロシア語専攻）への特別留学制度がある。これらの制度における過去5年間の実績は（表2）の通りである。いずれも、先方大学での修得単位については、最大60単位まで認定される。

交換留学事業に参加する学生の経済的支援のため、本学独自の奨学金として、海外からの留学生には「創価大学外国人留学生奨学金」、海外へ留学する学生には「創価大学国際奨学金」の2種類をそれぞれ準備している。前者は、年間20名に、月額4万円10ヶ月を支給するものである。また、交流協定による交換留学生の受け入れに際し、全交換留学生に

授業料・宿舍費の免除を実施し、協定の内容によっては、渡航費の支給も行っている。後者は、本学の留学制度を利用し留学する日本人学生に対し、地域の実情に合わせた金額の奨学金を支給している。特に交換留学制度の派遣において、先方大学で授業料等が免除されることもある。また、学生の経済的負担が軽減されている。

その他、文部科学省、日本学生支援機構等からの援助を受けて実施している、国費留学生、授業料減免制度、学習奨励費、短期留学推進制度（派遣・受け入れ）などの奨学制度もある。

海外への派遣留学生の危機管理・補償については、2003年度より「創価大学国際奨学金」の一環として、「海外傷害保険」費用を本学で一括契約し、援助するようになった。これにより、不十分な保険内容で渡航する学生の心配がなくなり、緊急時にも保険会社との連携が円滑になるなど、改善された。また、国際部職員が留学中の学生全員に、大学のニュースなどをメールで定期的に発信し、常に連絡を取れる体制を整えている。

帰国後、派遣留学生は長期留学経験者で構成される学内組織である「創価大学ワールド会」に所属し、留学先での経験を生かした留学相談や国際交流に関するセミナーの実施、留学生の生活・学習支援などに自発的に取り組んでいる。

また、本学では各種クラブ団体主催による英語、中国語、フランス語、スワヒリ語など、8言語にわたる「スピーチコンテスト」が伝統的に開催されているが、その弁士や運営の中心者として、帰国後の派遣留学生が活躍している。

海外からの交換留学生については、本学の特別履修生として受け入れ、各自の日本語能力に応じて、学部の授業科目を履修したり、別科日本語特別課程で日本語や日本文化を学ぶことのできる制度もあり、留学生のニーズに合わせた体制を整えている。

また、交換留学生を含めた海外からの留学生を、要望のある市内外の小・中学校に積極的に派遣することにより、地域の異文化理解や文化交流に貢献している。

交流大学の地域的多様性を重視するなかで、本学の交換留学制度も多様な地域の交流校との学生交換を拡大し、大きな成果をあげてきた。本学から派遣された学生は、北米・ヨーロッパだけでなく、アジア・中南米・アフリカなどの多様な地域で学ぶ経験を通し、他者や異文化を理解し共感する姿勢や柔軟性を伸ばしてきた。また、帰国後に所属する「創価大学ワールド会」での活動は、学内の国際交流の推進に大きく貢献している。

問題点として、北米等の英語圏との交換留学先が比較的少ないことがあげられる。欧米の大学とも交流協定を積極的に結んできたが、相互に同数での学生交換が実質的に難しい。近年、特に本学学生の英語能力が著しく上昇しており、ニーズが高まっているので、英語圏の協定先の拡大は急務である。

海外からの交換留学生に関しては、帰国後、自国の政府機関や日系企業、また日本語教師として活躍する者も多く、質の高い日本語教育が成果に結びついている。

学術交流協定締結校である北京語言大学とのデュアルディグリー制度を、2007年度新文学部入学者より実施予定である。これは在学中の2年次と3年次の2年間を、北京語言大学で学習することにより、両大学の学位を取得できるものであり、あらゆる分野で交流が深まっている中国で活躍する人材の育成・輩出を目指す。

派遣留学生の危機管理に関しては、現地に駐在している本学卒業生や支援者を「創価大学国際部アドバイザー」として任用し、海外協定校との学生交流を安全かつ円滑に促進で

きる体制を整備していく。また、派遣留学先の交流担当関係者の招聘を積極的に行い、より密接な交流関係を築いていく。

創価大学 学生交換実績一覧（2001～2005）（表2）

No.	大学名	所在国名	派遣数	受入数	No.	大学名	所在国名	派遣数	受入数
1	復旦大学	中国	10	0	32	モスクワ大学	ロシア	42	29
2	武漢大学	中国	78	0	33	榎東大学	ロシア	7	9
3	深セン大学	中国	9	0	34	ソフィア大学	ブルガリア	8	8
4	廈門大学	中国	10	0	35	クラゲンフルト大学	オーストリア	7	2
5	中山大（中国）	中国	10	0	36	アドバンシア	フランス	15	8
6	吉林大	中国	10	0	37	バルセロナ大	スペイン	9	0
7	上海大	中国	10	0	38	ボローニヤ大	イタリア	10	9
8	北京大	中国	8	0	39	エセックス大	イギリス	5	0
9	上海杉達大	中国	0	2	40	グラスゴー大	イギリス	23	0
10	香港中文大	中国（香港）	12	12	41	モントリオール大	カナダ	8	3
11	台湾大	台湾	7	8	42	チャールストン大	アメリカ	5	0
12	中山大（台湾）	台湾	8	6	43	テラウエア大	アメリカ	9	10
13	中国文化大	台湾	10	9	44	マイアミ大	アメリカ	7	0
14	マカオ大	中国（マカオ）	19	10	45	ミシガン州立大ランケージセンター	アメリカ	4	0
15	香港大	中国（香港）	8	8	46	ヘブライ大	イスラエル	0	5
16	慶熙大	韓国	10	11	47	アンカラ大	トルコ	9	6
17	昌原大	韓国	8	10	48	カイロ大	エジプト	6	0
18	弘益大	韓国	8	8	49	ウイットウォータースランド大	南アフリカ	10	7
19	済州大	韓国	2	4	50	カーナ大	カーナ	9	3
20	カラニヤ大	スリランカ	3	3	51	ナイロビ大	ケニア	6	0
21	ガラサール大	フィリピン	6	3	52	グアナフアト大	メキシコ	6	9
22	マラヤ大	マレーシア	8	7	53	ハバナ大	キューバ	5	7
23	トリヤン大	ネパール	6	7	54	パレルモ大	アルゼンチン	4	0
24	インドネシア大	インドネシア	2	5	55	デール・バーリエ大	ポリビア	10	9
25	南洋理工大	シンガポール	9	0	56	バラナ連邦大	ブラジル	9	3
26	シンガポール大	シンガポール	7	0	57	サンパウロ大	ブラジル	10	5
27	チュラロンコン大	タイ	1	1	58	グリフィス大	オーストラリア	3	0
28	タマサート大	タイ	7	9	59	オタゴ大	ニュージーランド	1	1
29	フィリピン大	フィリピン	10	6	60	オタゴランゲージセンター	ニュージーランド	20	0
30	モンゴル国立大	モンゴル	9	6		合計		570	255
31	プリーマモハトス・イン・インド	インド	4	3					

#### （4）短期語学研修事業

本学の関連校であるアメリカ創価大学（SUA）や他の交流大学において、3週間から3ヶ月の語学研修を実施しており、毎年、多数の学生が参加している。一覧は（表3）の通りである。

また、本学学生の語学能力の向上と意識の変化に伴い、従来の語学研修のみならず、学生のニーズが高い、さまざまなプログラムを開始している。そのひとつは国際ボランティアプログラムである。2005年度より、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部が実施している交流事業のひとつである「国際ボランティアプロジェクト」に参加した学生に、「国際ボランティア実習（2単位）」の単位認定を行っている。ほかに、経済学部が実施するマンチェスター大学インターンシッププログラムは、1ヶ月間の英語研修と、1ヶ月間の企業インターンシップが体験できる。経済学部のみならず、他学部の学生にも参加機会が与えられている。

創価大学 短期語学研修一覧（表3）

No.	語学研修名	時期	期間	定員	研修内容
1	フィリピン大学語学研修	春季（2月）	24日間	18名	英語研修
2	カールトン大学	春季（2月）	30日間	12名	英語研修
3	デリー大学語学研修	春季（2月）	19日間	20名	英語研修
4	学部生 SUAスプリングスクール	春季（3月）	21日間	80名	英語研修
5	学部生 SUA短期語学研修	春季（4月～7月）	98日間	20名	英語研修
6	学部生 SUAサマースクール	夏季（8月～9月）	21日間	80名	英語研修
7	ナイロビ大学研修	夏季（8月～9月）	18日間	16名	スワヒリ語研修

SUAは、1987年に創価大学ロサンゼルス分校として開設されて以来、本学の魅力の一つとして、サマースクール・スプリングスクールともに毎回多くの学生が参加してきた。また、学部留学コースも、セメスター制導入以降、1学期間の留学プログラムとして、参加者に16単位が認定されており、学生の関心は高い。ただし、これまで研修を実施してき

たロサンゼルスキャンパスの移転に伴い、2006年夏季をもってSUAでの語学研修は終了することにより、新たなプログラムを開発する必要に迫られている。

フィリピン大学やデリー大学での研修は、コストパフォーマンスに優れた英語研修となっている。日本と異なる文化や社会を体験することにより、学生の視野を広げる役割を果たしている。

カールトン大学国際・平和理解研修は、平和問題・異文化を英語で学ぶことを目的とし、カナダ政府関係者・国際機関・NGO関係者による各種セミナー等を実施するなかで、高度な国際理解と英語運営能力を磨くのに有効である。

2005年度に初めて実施されたナイロビ大学研修は、現地でスワヒリ語とアフリカの文化を学ぶことができるという、貴重な機会を学生に提供している。今後も、隔年で実施して行く予定である。

これらの語学研修事業は、長期留学希望者のステップとして有効であるとともに、留学未経験の学生に対しても、世界の多様な文化への関心を高める効果をあげている。今後は語学研修だけでなく、インターンシップ等のプログラムの充実にも一層力を入れていく。

#### （5）北京事務所

本学では、これまでも中国との交流を積極的に行ってきたが、21世紀を迎え飛躍的に発展する同国との交流に先導的な役割を果たすべく、2006年3月に「創価大学北京事務所」を開設した。北京事務所では、中国国内の連絡拠点として以下の交流事業を進めていく。

- ・ 創価大学日中友好学術研究助成制度を設置し、日中友好に関する研究を助成
- ・ 中国国内における各種講演会やシンポジウムの企画・開催
- ・ 大学間交流を通じてのデュアルディグリー制度や共同研究プロジェクトの実施
- ・ 同窓生ならびに元交換教員等との多面的なネットワークの構築
- ・ 中国国内に向けた本学からの中国語での情報発信

これまで通信媒体（電話、FAX、E-mail など）を通じて交流先大学とのやり取りを行ってきたが、北京に事務所を設けたことにより、各交流大学の担当者と直接会い交流を進めることが可能になった。また、現地での各種情報の取得も早くまた容易になり、新しい交流事業の展開に向け、大いに役立っている。また、本学での研修経験のある交換教員や、中国国内で働いている本学卒業生とも緊密に連携がとれるようになった。

当面は現在の事業を継続しつつ、北京事務所の運営方法などを柔軟に検討していきたい。

### 【通信教育部】

**目標：**共通科目・科目履修生・課外講座等の教育内容と方法を総合的に分析する。eラーニングの拡充などをはじめ、きめ細かな学習指導体制の構築を目指す。

#### （1）教育課程等

**A群：**学部・学科等の教育課程と学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連（別途通信教育部各学部248頁、334頁、488頁参照）

**A群：**教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

通信教育部では、1995年度より1年次に必修科目として「自立学習入門」という独自の基礎教育科目を設置した。この科目は、学生にとって自学自習を円滑に進めるために不可欠な知識を修得させることを目的としている。さらに翌1996年度からこの科目を地方スクーリングで履修できるようにした。スクーリングでは、通信教育部の制度、履修のパターン、学習計画の立て方、教科書の読み方、ノートのとり方、図書館の利用の仕方、資料の収集の仕方、およびレポートの書き方等の基礎的な知識と方法を教授している。

また、倫理性を培うという点では、同じく1年次に設置している基礎教育科目の「人間教育論」がその役割を担っている。建学の精神にもとづき、人間としての成長の可能性を考察し、教育本来の目的、大学教育の使命等について、学長、通信教育部長、各学部長等が分担して講義を行っている。

「自立学習入門」と「人間教育論」は、ともに本学独自の基礎教育科目であり、学生にとっては自学自習を円滑に進めるための有意義な導入教育となっている。特に、「人間教育論」は、学ぶことの目的、意味を問い直し、人間としての成長を目指すという、通信教育の理念、また倫理性を培うための重要な科目として位置づけることができる。

「自立学習入門」は、2004年度より「科目等履修生」の選択科目にするなど学生の要請に応じて門戸を広げている。今後できるだけ「自立学習入門」の内容を充実させて、スクーリングによる履修をさらに推進していく。

### e ラーニングの導入

1年次に情報について総合的に学習する基礎科目として「情報システム概論」を設置している。この科目では、情報社会における「情報倫理教育」についても取り上げており、「著作権」や「個人情報」の取り扱いなど、レポートを通じた学習が大きい割合を占める学生への重要な教育の一端を担っている。2005年度からこの科目をeラーニングにより実施している。

情報科目の担当教員が詳細仕様書を作成し、以下の5つの機能を共通のパッケージとしたプラットフォームを独自に開発した。

- ① 自由討議：学生同士・学生と教員の間リアルタイムのメッセージ交換ができる「交流の場」である。教員は受講中の学生全員に同じメッセージを一括送信できる。
- ② 論壇：リアルタイムの交流ではないが、1対多、多対1、多対多の「議論を行う場」である。担当教員が論壇を管理し、投稿トピックのロックや、不適切な発言の削除が可能である。
- ③ 教員への質問：受講生の質問が電子メールで直接、担当教員に送付され、問題の即時解決ができる。
- ④ メーリングリスト：担当教員は、補助説明などの講義情報を電子メールで全受講生に一括送信できる。
- ⑤ オンライン履修管理：学習時間と受講履歴をネットワーク上で管理するツールである。

4月入学、10月入学への対応として年間2回の申し込み受付を行い、受講期間は各8ヶ月である。2005年6月開始の第1期では、「情報システム概論」、「コンピュータ概論」の2

科目あわせて 89 名が受講している。12 月開始の第 2 期は、受講者数 55 名である。北海道から九州・沖縄まで様々な地域から、19 歳から 64 歳まで幅広い年代層が受講している。2006 年度現在では上記科目の他に「英会話」「中国語」を導入した。

スクーリングと代替可能な e ラーニングで学習できるようにしたことは大きな成果である。また長所として、時間・空間の制約がなく、学習者の都合に合わせて、何度でも繰り返し学習が可能であるため、より深い学習・理解が可能である。

問題点として、今後予想される受講生増加、設置科目数増加への対応として、ヘルプデスク機能の設置、サーバーの容量増強などや、教材（コンテンツ）の開発・作成には機材・ソフトの整備とあわせて、コンテンツ作成支援体制（場所・人事・予算）の整備に関する検討も必要である。

**B 群：「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性（別途各学部）**

**B 群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性**

通信教育部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、一般教養的授業科目を 6 つの分野に分類し多様な科目をバランスよく選択できるように編成している。第 1 分野には本学独自の「基礎教育科目」が 2 科目、第 2 分野には「人文系科目」が 5 科目、第 3 分野には「社会科学系科目」が 5 科目、第 4 分野には「自然科学系科目」が 6 科目、第 5 分野には「演習・体育・応用実務系科目」が 15 科目開設されている。そして第 6 分野として英語、フランス語、ドイツ語、中国語など語学科目が 12 科目開設されている。

学生は、1・2 年次の間に、以上の 33 科目のうちから 13 科目を必ず選択し履修することになっている。選択必修の内訳は、基礎教育科目が 2 科目、人文系科目が 2 科目、社会科学系科目が 2 科目、自然科学系科目が 2 科目、演習・体育・応用実務系科目が 5 科目である。

現行の一般教養的授業科目の編成は、多様な科目をバランスよく選択できるように配慮されているため、学生が幅広く深い教養を培う上で適切な編成だと思われる。特に、第 5 分野のカリキュラムは、人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれの観点に立脚しつつも、学際的な視点から現代的課題の解決を図るといった科目が多いことから、学生にとっては総合的なものの見方と判断力を鍛える編成になっていると思われる。

### 人間学コース、平和・環境コース

この 2 つのコースは、一般教育課程内の複数の科目をまとめて履修することを目的とする学生のために、2003 年度から新設された「科目等履修生のためのコース」である。

通信教育部として、ここ数年、法学部、経済学部、教育学部に続く新設学部の構想が検討されてきた。そうした作業の中で、現時点での実現可能な改革として新設されたコースである。両コースは、建学の理念を体現し、社会に貢献したいとの学習者の要望に応じながら、それを支援する斬新な科目群を配置している。リベラル・アーツ的（必ずしも職業教



育には結びつかない)性格を有した新コースは、自立した人間として現代社会をより善く生き抜きたいとする真摯な「学びの欲求」に応えようとするものである。

「人間学コース」に置かれている科目は、「人間とは何か」、「21世紀文明論」、「価値論」、「歴史における人間論」、「文学と人間」、「現代人と宗教」、「法華経と現代」、「仏教心理学」、「心の健康」、「脳と心」、「健康と人生」の11科目である。

「平和・環境コース」に置かれている科目は、「平和学」、「平和教育と平和活動」、「紛争の解決」、「異文化理解」、「経済と倫理」、「環境問題入門」、「環境と政治」、「『人生地理学』に学ぶ」、「地域社会と生活」、「環境と開発」、「地球的問題群とNGO」の11科目である。

各コース共、履修生は、11科目(各2単位科目)の中より9科目、18単位を選択し、1年間での修了を目指す。修了者には、修了証書を授与する。さらにコース修了後、正科生としての入学を希望する者には、各コースでの履修単位が、そのまま正科課程の共通科目の単位として認定される。「継続学習」を動機づける上でも効果的である。また高卒資格のない者にとっては、コースによる18単位の修得は正科生として認定されるための必要条件を満たすことになる。

なお開設後3年を経過して同2コースの見直しを行い、後述の新コースのカリキュラムと合わせより充実した編成を行った。

科目等履修生のコースであるため、入学者が比較的に生活設計、学習計画などを立てやすく、生涯学習を目指す者の入り口となりえている。

人間としての生き方の指針を示そうとする本コースのカリキュラムは、生涯学習者にとっての自立学習支援として効果的であると思われる。

2006年度より新たに「文学・歴史コース」と「健康・生きがいコース」の2コースを開講した。「文学・歴史コース」は、「英米文学の世界」、「ヨーロッパ文学の世界」、「日本文学の世界」、「歴史小説に学ぶ」、「古代ギリシャに学ぶ」、「ルネサンス論」、「歴史における人物論」、「激動の20世紀に学ぶ」、「武家社会の人間論」、「シルクロード文化論」により構成されている。「健康・生きがいコース」は、「創発的健康論」、「楽観主義の心理学」、「病気の成り立ちと健康」、「日常生活と健康」、「男女共生学」、「こども・家庭・地域」、「高齢学入門」、「高齢社会を支える仕組み」、「世代をつなぐコミュニケーション」、「自分を磨くファッション」により編成されている。一般教養的授業科目においても、時代と社会のニーズに即した先端科目の開講をめざし、また、豊かな人間性をより一層涵養できるようなカリキュラム編成を実現するために、従来の開講科目を適宜見直し、新たな科目設置のための検討を行っていききたい。

## **B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性**

外国語科目は、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」の講読中心の科目群と「英語」「中国語」の会話中心の科目群に分けられている。会話科目は、開設時にはなかったものであり、コミュニケーション能力を高める実践力養成のために設置されている。

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒアリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できるところから、現在、英語のeラーニングの準備段階中である。eラーニングが実現すれば、これらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学習者の能

力育成に効果を発揮すると思われ、他の語学科目への対応も可能であると考えられる。

会話科目のコミュニケーション能力を高める実践力養成をはかるためには、ある程度すでに会話能力がある者か、単位修得後も意欲的に取り組む者でなければ長期的効果はあまり期待できない。

今後は、語学関係の資格取得を促すような指導のあり方を検討したい。語学科目として将来、韓国語の設置を検討したい。

### **B群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

通信教育部では、各学部・学科とも、卒業に必要な単位数は125単位である。そのうち、専門科目は各学部とも80単位で、共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）は45単位を修得することになっている。学生が幅広い分野からバランスよく履修できるようにとの配慮から、共通科目を6分野に分類してカリキュラム編成を行っている。共通科目45単位の内訳は、一般教養的授業科目が37単位、外国語科目が8単位である。

一般教養授業科目の開設および各学部の共通科目・専門科目の量的配分については、基本的に適切・妥当であると判断できる。共通科目のうち、一般教養的授業科目は近年、「科目等履修生コース」としての「人間学コース」と「平和・環境コース」の開設などにより科目数の増加を図ってきた。外国語科目では、「ドイツ語」、「フランス語」のニーズの減少が見られるところから、新たに「英会話」、「中国語」を導入し、外国語科目の増強を図っている。

### **B群：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況**

通信教育部の基礎教育と教養教育の実施・運営に関しては、前述の運営委員会・教員会で緊密な連携をとりながら組織的・統一的に行われている。運営委員会は学長、通信教育部長、教務部長、経済学部長、法学部長、教育学部長の他、各学部から原則として2名の教員の代表が出席して構成され、基礎教育と教養教育の実施・運営に関する最終的な意思決定を行っている。教員会は通信教育部長と通信教育部全専任教員によって構成され、諸案件を検討するとともに、運営委員会からの諮問事項なども審議している。また適切な教科書を選定あるいは作成するために、「教科書委員会」を設置している。

現行の責任体制によって、基礎教育と教養教育に関する教員人事、カリキュラムの編成、履修上の諸問題への要求、教科書を選定あるいは作成等が、適切かつ妥当に実施・運営されていると思われる。

今後、時代と社会の変化を的確にとらえた上で、18歳から80代までの広範な年齢層の学生に対して、通信教育部としてどのような基礎科目・教養科目を提供すべきか、さらに継続的に検討していく必要がある。

#### **（履修科目の区分）**

### **B群：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性**

通信教育部のカリキュラム編成においては、卒業に必要な共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）の単位数は45単位である。その内訳は、第1分野（基礎教育科目）

が必修科目で3単位、第2分野から第6分野までは選択必修科目で合わせて42単位である。

選択必修科目の内訳は、第2分野（人文系科目）が8単位、第3分野（社会科学系科目）が8単位、第4分野（自然科学系科目）が8単位、第5分野（演習・体育・応用実務系科目等を含む）が10単位、第6分野（言語系科目）が8単位である。

選択科目を準備することは、学生の多様な知的関心を充足させる上で有効であり、現行のカリキュラム編成においても6種類の分野から多様な科目をバランスよく選択できることは、妥当であると思われる。必修科目と選択必修科目の配分の適切性については、今後さらに検討を続けていきたい。専門科目の量的配分に関しては、各学部の項を別途参照。

### （授業形態と単位の関係）

#### A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

通信課程の教材の分量でいえば、45時間の学習で1単位認定という前提のもと、それに相当するA5版教科書の約100頁の学習をもって原則1単位としている。通信課程の場合、スクーリングによる授業以外は、すべてレポートによる学習となる。この1通のレポート（学習報告）の作成（合格）に要する学習を1単位として認定している。1科目の単位数は、1単位、2単位および4単位で構成されている。卒業に必要な共通科目の単位数は、45単位となっている。共通科目45単位のうち、必修スクーリング科目が14単位となっている。

共通科目は第1分野から第6分野まで幅広い選択肢があり、一般教養科目から語学系科目に至るまで多様な受講者のニーズを満たす内容となっているものと思われる。レポート科目・スクーリング科目の単位計算方法は、その科目の特徴・内容・分量さらには履修形態からみても妥当であると考えられる。

### （単位互換、単位認定等）

#### B群：大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、単位認定方法の適切性

##### ：卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学通信教育部においては、入学に前に他大学等で修得した単位がある場合には、下表の通り審査の上、本学の卒業所要単位として認定している。認定単位には、一括認定と個別認定がある。一括認定は科目ごとの認定ではなく編入学の形態により決まった単位数分を一括で認定する方法である。個別認定は、他大学での修得科目を本学の科目に振り替えて科目ごとに個別に認定する方法である。

入学前の学歴	本学入学形態	認定単位数	
		共通科目	専門科目
大学卒	学士入学	45単位一括認定	個別認定
短大・高専卒	3年次編入学	45単位一括認定	
専門学校卒	2年次編入学	31単位一括認定	
大学中退	2・3年次編入学	前大学での修得単位に応じて個別認定	

なお、学内において海外スクーリングを実施し、振り替え科目の単位も認定している。本学以外で修得した単位は、Rで認定している。

通信課程から通学課程への転籍、また通学課程から通信課程への転入等の場合、評価が違ふことにより、学生が不利益を蒙る場合がある。したがって、現在、成績評価は、A・B・C・Dの4段階であるが、今後は通学課程と同じ評価方法で単位認定をしていく方向で検討したい。

（開設授業科目における専・兼比率等）

**B群**：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

**B群**：兼任教員等の教育課程への関与の状況

共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）を担当している専任教員は51名、学外からの兼任教員は39名である。

通信教育部として多様な科目を提供するために兼任教員が担う割合は多い。科目ごとに兼任教員と授業のあり方や進め方などについて、必要に応じて協議している。

（正課外教育）

**C群**：正課外教育の充実度

**資格試験指導室・各種資格試験**

通信教育部では、「資格試験指導室」を開設している。

近年、各種資格試験における試験傾向の大幅な変更、試験科目である各種法律の大きな改正がたびたび行われ、最早、改正点・変更点を別紙にて通知するだけでは、対応が困難になってきた。そこで、昨年まで行われていた各種課程の講座をいったん発展的に解消し、2006年度からは、試験の情報に精通し、かつ、法改正や試験傾向の変化に敏感に対応することのできる専門学校の協力を得て、より専門的な指導を行うことになった。

「社会保険労務士資格」、「宅地建物取引主任者資格」、「行政書士資格」、「日商簿記2級の資格」の4課程として新たにスタートした。

2006年度からの新資格試験講座では、はじめから4日間（課程によっては2日間）の講座としてプログラムの中に含まれており、直前の本試験に専門学校の最新の情報を含めた講座が受講できるようになっている。また、講習会に参加できない学生には、Web上でのノウハウを見ることができるようになっている。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

**B群**：教育上の効果を測定するための方法の適切性

**B群**：教育効果や目標立つ制度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

**B群**：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

（厳格な成績評価の仕組み）

**A群**：成績評価法、成績評価基準の適切性

**B群**：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

スクーリングとスクーリング試験およびレポート2通提出による評価と、科目試験とレ

ポート4通提出が主要な評価パターンである。

レポートの場合、1科目につき通常2通ないし4通のレポートを課し、添削の上、A、B、C、Dの4段階に分けて評価している。またeラーニングの場合は受講者の学習履歴が把握可能であるため、個々の受講生の教育効果の測定が可能であると考えられる。

通信教育部では、単位認定のための試験を受けるためにはレポートを単位数分提出していただかなければならない。提出されたレポートの内容によって、学生の教材理解の程度を判断し、適宜学習指導を行なう。レポートには総合評価のほかに「課題把握」、「教材理解」、「論理構成」、「読みやすい文字」という項目別の評価も行い、レポートを多角的な視点から評価している。これによって学生は、自分のレポートのウィーク・ポイントを発見し改善している。

単位認定のための科目試験の成績評価には4段階ある。A、B、C、およびDである。AからCまでが合格で、Dが不合格となる。評価の基準は100点から80点までがA、79点から60点までがB、59点から50点までがC、49点以下がDである。

スクーリングでの単位認定については、スクーリング授業をすべて受講した上で、スクーリング試験に合格しなければならない。スクーリング試験の成績評価は、科目試験の成績評価法と同じである。

レポートは、D評価の場合、再提出となるが、その際的评价コメントは累積添付されるために次回提出の際には改善状況を確認できる。

今後、記述式試験科目の受講者が増加して同一科目を複数の教員で採点する場合、記述式問題の採点基準について検討を加えたい。

#### （教育効果の測定）

##### **B群：卒業生の進路状況**

通信教育部は基本的に生涯学習や教養のために、すでに職業をもった社会人の入学が多く、本項目は教職志望者におおむね限定され、進路に関しては、教員免許取得を目的として教育学部への入学が多い。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲聾養護学校の教員採用試験の合格者は、開学以来合計約1,700名である。特に2002年から2005年は4年連続で合格者が100名を超えている。

教員輩出が本学通信教育部の大きな目的の1つになっており、今後もさらにバックアップ体制を充実させていきたい。

#### （厳格な成績評価の仕組み）

##### **A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性**

長期にわたる在学が一般的である通信教育においては、通学課程と同じような履修科目上限設定は趣旨に合わないため、導入はしていないが、各科目の配当年次を設けており、その配当年次以降に履修することになっている。

##### **B群：各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性**

通信教育という性格上、学生の学習進度に大きな差があり年次ごとに特段の措置を講じることが難しいが、卒業時の学生の質という視点でみるならば、卒業するためには90通近

くのレポートを提出・合格し、その上で各科目の試験の合格が必要とされる。演習科目も履修できるようになっている。しかし通学課程のように長期にわたって特定の学生を指導することはできない。卒業試験や卒業論文といった制度はない。ただし演習のみ進学希望者等の卒業論文を受け付けているが、単位認定制度ではない。

卒業するには継続的な努力を必要とするため、卒業まで到達する学生の質については確保しているといえる。

#### （履修指導）

##### A群：学生に対する履修指導の適切性

履修については入学時に4年間の履修科目を登録し、入学後、新入生ガイダンスを実施している。さらに「自立学習入門」のスクーリングにおいても前半部分でていねいに説明している。また夏期スクーリング期間中の学習相談を通じて履修指導が行われている。

4年間分を一度に登録することになるが、履修変更も可能であることから大きな問題はなく、ニーズに対応しているものと思われる。ただし履修登録時に、履修科目の選択に戸惑う学生がいる。履修登録前に学生の履修登録相談に応じることができるシステムを検討していきたい。

##### B群：オフィスアワーの制度化の状況

##### C群：学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

通信教育部では、多くの学生が集う8月の夏期スクーリング期間中にスクーリング担当教員が担当する「オフィスアワー制度」を設けている。

2005年の夏期スクーリングは25名、2006年の夏期スクーリングは35名の専任教員がオフィスアワーを実施した。

学生にはガイダンスにおいてオフィスアワー制度を紹介するとともに、学内の主要箇所担当教員・日程一覧を掲示している。なお以前にスクーリングを受講した学生がオフィスアワーを利用し、その後の状況を報告に訪れ指導を求めるケースも多い。

また日常的なオフィスアワーとして「電話による学習相談制度」を導入し、遠隔地に住む学生の相談を受け付けている。

オフィスアワーの時間帯に授業が多く、確保しにくい教員もいる。スクーリング終了後の夕方以降であっても各種ガイダンス等の行事と重なり、相談に訪れる学生の数は少ない時もある。時間帯を工夫しながらオフィスアワー制度に携わる教員数と実施回数を増やしていきたい。

2004年4月より電話による学習相談を実施している。電話による学習相談は、担当教員が、平均週1回、平日で電話対応可能な時間を設定し、事務局の電話対応スタッフが、寄せられた学習相談内容に応じて各教員に振り分けている。機関誌『学光』誌上にも発表している。また教員の多くが、電子メールによる質問を希望する学生に対してメール・アドレスを公開している。これらの対応により、学生の利便性を高めることによって学習サポートを強化できた。

ただし電話受付時間が12時半から16時半までに限定されている点、金曜日は地方スクーリングの移動日となっているため対応可能教員が確保しにくい点、全科目が担当できず、

質問内容をカバーしきれないという点が問題点として指摘できる。

対応可能な教員がない時間帯であっても、対応マニュアルを充実させることにより、基本的な学習上の相談については電話対応スタッフの段階で対応が可能ないようにしていきたい。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

**A群：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置と有効性**

**B群：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性**

2005年度から開講しているeラーニングについては、コミュニケーションツールによる受講生間の相互交流、受講生と教員との交流などにより、学修の活性化と教育効果が促進されている。また、受講者別の学習履歴が把握可能であるため、教員によるきめ細かい指導も可能となった。

コミュニケーションツール（自由討議、論壇、メールによる教員への質問、メーリングリスト）を利用したリアルタイム交流（バーチャルクラス）や、非同期の交流（サイバーコミュニティ）の場で問題の即時解決、学生同士の相談、学習方法の紹介などが行われている。またほとんどの教員は、全学的に実施している「教育・学習活動支援センター」のFD活動に従来から積極的に参加している（全学46頁参照）。

通学課程を対象とした本学全体のFD活動とは別に通信教育部独自の性格があるため、それに合致した通信教育固有のFDがあるべきであるとの観点から、2005度より活動を開始した。まず教職課程や日本語教育のあり方について、教員が集まりFDの観点から議論した。eラーニング、導入教育などについて順次積極的に取り組んで行く予定である。

**A群：シラバスの作成と活用状況**

通信教育による学習は基本的にレポートの提出かスクーリングの受講、またはその両者の組み合わせによって行われる。レポート課題に関しては、『レポート課題の教材解説』を配本している。スクーリング科目に関するシラバスは、機関誌『学光』に「スクーリング科目講義要項」として掲載している。レポート作成上の留意点を示した『レポート課題の教材解説』に関して紙媒体による参照を求める要望に応じて、2005年度からは冊子化して配本している。また各種申請書用のフォーマットを冊子化した『手続要項（申請書綴）』が新たに作成され配布している。

通信教育による学習は、レポート学習のウェイトが大きく、『レポート課題の教材解説』の果たす役割がきわめて大きい。

eラーニングの初期画面で各科目の講義要綱の閲覧が可能である。現状では、科目の履修について未登録者であっても閲覧可能となっている。教材の準備ができれば、詳細なシラバス作成も可能であり、受講生への情報提供が充実すると考えられる。

**A群：学生による授業評価の活用状況**

スクーリングの際に学生による授業評価を実施している教員もいるが、制度としてはない。レポート科目の場合は対面授業と異なり、基本的にはレポートの提出・添削を通じた

コミュニケーションとなるため、学生による授業評価を実施することは難しい。また集中的に学習するスクーリングでは時間的な制約があるなどの点から、授業評価を一律に実施するのは困難である。

#### （授業形態と授業方法の関係）

##### B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

通信教育制度の中でスクーリングは学生と教員、また学生間の相互交流を深め、学問の触発を受ける重要な機会として位置づけられる。学生は、休憩時間を利用し教員に対して積極的に質問し、教員もそれに応じている。授業方法は、多くの場合は講義形式であるが、演習の授業や地方スクーリング等で受講生が少ない場合は演習形式の授業もある。

外国語の教材として、2006年度に「英会話」および「中国語」の教材を開発した。

科目によってはスクーリングの受講生が多く、一人の教員のみで学生と十分なコミュニケーションを図ることが難しい場合がある。導入科目である「自立学習入門」では、スクーリングの受講希望者が一定数を超える場合には、教員を補充し2クラスに分けて実施している。また、語学科目は他の科目と比較して、受講生間の習熟度に幅があり、eラーニングによる個別学習・反復学習が効果があると期待される。

大人数の受講生を抱える科目については、適正な規模や授業方法を検討していきたい。また語学科目と同様、反復練習が効果を発揮すると考えられる科目がないか調査し、新たなeラーニング受講可能科目を検討していきたい。

##### B群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒヤリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待でき、eラーニングではこれらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学生の能力育成に効果を発揮すると思われる。外国語教育以外にも、教室の施設が可能なところではビデオ等の映像を用いた授業もある。地方スクーリングの場合は、映像施設等が十分に設置されていない会場もあるが、事前に対応できる場合には対応している。

eラーニングが提供するマルチメディア教材により、学生は、発音、ヒヤリングなどに関しては、教材の発音を画面上の発音者の口の形、音声の波形、などから学習し、自分の発音を記録・再生し、自分の波形と教材の波形を比較し学習することによって、学習成果を上げるものと評価できる。eラーニング履修可能科目の増加には教材の蓄積が必要であり、今後教材開発用機材・資材・予算・人的措置等をトータル的に検討したい。

##### B群：「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

2005年度からeラーニング受講科目を設置し、現状の3タイプのスクーリング（夏期、秋期、地方）に新たな選択肢を追加し実施した。2006年度現在、開講科目は当面、国際化・情報化に向けた対応から「情報システム概論」「コンピュータ概論」および「英会話」「中国語」である。

現状の地方スクーリング10会場は、地方中核都市であるため、遠隔地の受講生にとって、自宅で受講可能なeラーニング科目の設置は、生涯学習としての通信教育を補強する取り



組みであると評価できる。また各自の習熟度に応じて繰り返し学習可能である点は、語学学習に適した学習形態であると評価できる。

課外科目として、eラーニング設置科目ごとに、その欄外に「レポート課題教材解説」として、eラーニング未履修者も閲覧可能な「支援サイト」を設置することで、特に初学者向けの支援が可能になると考えられる。

